

令和6年予算審査特別委員会議事録（第2号）

令和6年3月18日（月曜日）

◎出席委員（12名）

1番 早瀬川 恵 君	2番 井 脇 昌 美 君
3番 榊 原 深 雪 君	4番 矢 野 利 恵 子 君
5番 田 利 正 文 君	6番 高 橋 健 一 君
7番 木 村 明 雄 君	8番 細 川 勉 君
9番 川 上 修 一 君	10番 進 藤 晴 子 君
11番 多 治 見 亮 一 君	12番 二 川 靖 君

◎欠席委員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君
足寄町農業委員会会長代理	岡 元 義 春 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君（午後欠席）

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	保 多 紀 江 君
福 祉 課 長	森 岡 彰 寿 君
住 民 課 長	金 澤 眞 澄 君
経 済 課 長	佐々木 康 仁 君
建 設 課 長	松 野 孝 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	加 藤 勝 廣 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	飯 野 真 有 君

◎議事日程

日程第 1 議案第 27 号 令和 6 年度足寄町一般会計予算

午前10時04分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（多治見亮一君） ただいまから、
予算審査特別委員会を再開いたします。

予算審議の進め方について、説明をいたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、
質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が
終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑
を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から
進め、次に収益的収入の一括を、次に資本的
収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質
疑を行います。

第4条以降がある場合は、一般会計、特別
会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了
後、全体の総括質疑を行います。

◎ 議案第27号

○委員長（多治見亮一君） これから、議案
第27号令和6年度足寄町一般会計予算の件
を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受け
ておりますので、これから質疑に入ります。

46ページをお開きください。

歳出から始めます。

目で進めます。

第1款議会費、第1項1目議会費、質疑は
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 48ページ、第
2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質疑
はありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 52ページ、2
目基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目会計管理
費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目財政管理
費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目文書広報
費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目交通安全対
策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 7目庁舎管理
費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 8目財産管理
費、質疑はありませんか。

10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 予算書61ペー
ジ、説明資料のほうは6ページと7ページ、
この二つのものに関して御説明願います。

まず、一つは下愛冠のコミュニティセン
ターの改修工事、もう一つは旭町の造り直す
ということで上がってますが、まずこの改修
とほぼ同じ築年数、場所によってはちょっと
違うと思いますが、ほぼ同じ築年数のもの
に対する改修と再建設となった説明を教え
てください。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） ただいまの御質
問にお答えいたします。

まず、下愛冠のコミュニティセンター、昭
和47年に建築しております、旭町は昭和
48年に建築しております。このたび改築と
改修というか、違いといいますと、まず下
愛冠のコミュニティセンターなのですけれ
ども、今までに何回か改修を重ねてきてお
りましてかなり状況がいいということもご
ざいます。また、改築をするとしましたら、
今の規模での改築が難しく、もっと小さ
くなってしまいうということで、使われ
る方が老人クラ

づとかの方もいらっしゃるしまして、規模はそのまま御利用になりたいということもございまして、改築ということになりました。旭町につきましては、こちらも改修はしているのですけれども、例えば屋根に一部浮き上がりがありましたとか、いろいろなところに大分不具合があるということもございまして、こちらは規模を小さくして改築ということで進めております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） まず、下愛冠のコミュニティセンター、改修も重ねてきているし再建築するのであればもう少し小さくなってしまおうというところの、もう少し小さくなるという理由は建築基準法か何か、その辺の兼ね合いですか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 市街地のコミュニティセンターとか、ちょっと離れたところのコミュニティセンターもそうなのですけれども、今もし再築をするとしたら、最低限必要な場所ということで、旭町もこのたび3分の2ぐらいの規模になる予定でございまして、今ある下愛冠のコミュニティセンターのそのままの大きさでは多分なくて、もっと小さな施設になろうかというところでございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。利用者の、それほど大きくなくても大丈夫ということですね。コンパクトにしていかなくてはいけないということですね。分かりました。

あと、全コミュニティセンター、足寄町にあるコミュニティセンターの数と、あともう一つどのように改修していくのか、もし計画を立てていらっしゃるのかどうか、今後。その辺が分かっていたら、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 現在公の施設として管理をしておりますのが33の施設となっております。それは総務課でしたり、福祉課でしたり、ほかの課でも管理しているところなのですけれども、全部で33か所となっております。

また、今後の改修の計画なのですけれども、現在総合計画を新たに策定いたしますけれども、その中で例えば修繕をするとか、そういうことも今のところ年度で修繕の計画をつくっておりますので、今後総合計画のほうに登載をして、必要な箇所からやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

5番田利正文さん。

○5番（田利正文君） 63ページの、今のところに関わるわけですけれども、下愛冠コミュニティセンターのところに説明書では、内部改修とあります。この内部改修はどんな中身なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） お時間頂きまして、申し訳ございません。

下愛冠コミュニティセンターの改修の内容ですけれども、まず壁の長寿命化、壁と屋根ですね。それと、あと内部なのですけれども、内部についてはトイレを水洗化して個室にします。あと床の補強などを行うのと、カーペットを敷いたり、あと玄関のスロープ化などを行います。玄関につきましては、あとバリアフリー化も行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利正文さ

ん。

○5番(田利正文君) ちょっとお聞きしたかったのは、数年前なのですけれども、まだ下水がついてなかったときだと思うのですけれども、流し、冬の間ずっと不凍液流してやっていたのですね。それが今回改修されるのであれば、それも全部下水とつながっていて、新しいものに変わるのかなと、そこがちょっと知りたかったのですけれども。

○委員長(多治見亮一君) 保多総務課長。

○総務課長(保多紀江君) 冬季間に流しが凍るとおっしゃっているのかなと思いますけれども、そちらについてもそちらの水の凍結と流れの改善というのですか、そういうことについては今回改修で対応させていただく予定となっております。

○委員長(多治見亮一君) 5番田利正文さん。

○5番(田利正文君) 下水ともつながっているということでもいいのですか、流しの部分か。

○委員長(多治見亮一君) 保多総務課長。

○総務課長(保多紀江君) はい、接続されております。

○委員長(多治見亮一君) 5番田利正文さん。

○5番(田利正文君) 同じページで、旭町母と子の家の設計業務768万9,000円ありますけれども、現行と比べてどんなふうにしようと思っているのか、概略をちょっと教えてもらえますでしょうか。

○委員長(多治見亮一君) 保多総務課長。

○総務課長(保多紀江君) 今建っている建物は築年数もたっておりますことから解体をしまして、同じ場所に、今の建築面積は260平方メートルくらいなのですけれども、今度190平方メートルくらいの建物を建てる予定をしております。

今まで旭町の自治会の役員さんの方と3回程度話を重ねてきておまして、老人クラブのほうの御意見もまとめていただいているのかなと思っております。

今あるお部屋の数は減るのですけれども、自治会の方と話し合って、このような部屋の数がいいとか、こういう配置がいいとか、そういう御希望を伺いながら最終的に今後設計に入って、建設に向かっていくという予定であります。

以上でございます。

○委員長(多治見亮一君) 5番田利正文さん。

○5番(田利正文君) できればもうちょっと現段階で分かっているところを教えてくださいましたのですけれども。例えば、玄関入ったら大広間、同じ大きさのが二つあるのですね。一つでいいのではないかと考えているのですけれども、それ一つにするというふうになったのかどうかという問題。それからもつと言え、その広間がちょっと狭すぎるのですね。だからもう一回り大きくて、天井もう少し高いと。南区コミセンみたいな感じになっていけば使いやすいのかなという思いがあったのですけれども、その辺がどうなっているのかがあるのですね。それからもう一つは、玄関入ったらすぐ右側に小さい部屋があるのですよ、物置になっていて何も使われていないのですけれども。多分全部新築すると、テーブルなど替えますよね。だからテーブルなどを入れる場所にするのかだとか、それから今カラオケの機器がどっどあるのです。それも大広間使うときはすごい不便なのです。それをカラオケの器械をそこにやるようにするというふうに設計がされているのかどうかということもちょっと知りたかったのですね。

もう一つ言えば、和室がありますね。和室もなくいいのではないかと。小会議室に変えとかということもあるのかどうか。それから、外に大きな松があるのですけれども、松ぼっくりが落ちてきて、あそこ大変だという意見がありまして、あれをどうするのか。私自身はなるべく木は切らないほうがいいと思っているのですけれども、どこに玄関持っていくかということで、それも決まってくる

のではないかと思うのですね。その辺の大きっぱなところがあれば助かると思うのですけれども。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 今回の施設ですと、大きなお部屋が右と左にあって、とてもちょっと大きな施設になるのかなと、面積的には大きな施設なのかなと思ってますけれども、今自治会さんのほうと話し合っているのは、例えば今のまず広間を初めこのような集会室を二つつくりたいとか、小さな部屋を一つつくりたいとかというのを御提案はさせていただいたところ、一つのほうがいいのではないとか、そういうようなお話もいただきまして、通常ですと、例えば南区コミセンですと、大きなお部屋のほかにちょっと小さな受付のようなお部屋があるとか、そういうのを一つにして、例えば途中で壁でアコーディオンカーテンみたいので仕切れるとか、そういうような提案を自治会さんのほうから頂いておりますので、さっきおっしゃったような、例えば物を収納するようなクローゼットですとか、そういうものについても、また設計に当たって、確認をしながら、自治会さんのほうに示しながら、必要なものが中で対応できるものであれば、使い勝手のいいように対応できればなというふうに思っております。

あと、おっしゃっていた外の樹木の関係なのですけれども、大分古くなっているということで、自治会のほうでももう整理をしたほうがいいのではないかというような御意見もございます。ただ、どのような樹木なのかというのを今調査をして、今後安全面を考えて、どうするのかというのをまた考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利正文さん。

○5番（田利正文君） もう1点だけ。大広間の広さと高さ、ちょっと言ってくれませんでしたよね。それと、床は全部オールフラッ

トになっているのでしょうか、計画としては。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） ただいまおっしゃった大広間の面積なのですけれども、今ちょっと、ごめんなさい、分からないのですけれども、高さについても今後設計の中でどのような高さになっていくかというのが決まっていくと思いますので、現在ちょっと申し上げられません。すみません。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 64ページをお願いします。

9目車両管理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 10目公平委員会費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、11目特別職報酬等審議会費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 12目功労者表彰費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 13目自治振興費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 14目企画振興費、質疑ありませんか。

6番高橋健一さん。

○6番（高橋健一君） 69ページ、ふるさと納税の謝礼についてお伺いします。

2,400万円と計上されていますけれども、これは収入は8,000万円を予定して、その3割ということで計上されているのですか。お聞きします。単純なのですが。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） おっしゃるとお

りでございます。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋健一さん。

○6番（高橋健一君） ふるさと納税に関連して、ということは8,000万円は確実に担保できるという数字なのでしょうか。ふるさと納税の今年の見通しについてお尋ねします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） ふるさと納税の令和5年度の予定ですけれども、3月の中旬までの集計で7,740万円の収入となっております。今年度のふるさと納税の予算額も8,000万円の収入を見込んでおりますので、おおむね近い数字まで寄附いただけているのかなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋健一さん。

○6番（高橋健一君） ぜひ、8,000万円とけちなこと言わないで、もっとたくさん集めるようにしてください。よろしくお祈りします。

終わります。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） 今の高橋議員の関連で、同じくふるさと納税の関係でお尋ねをします。

私が心配になっているのは、チーズ工場、農協から受け継いだ関係なのですけれども、去年は製造ができないということで、ふるさと納税、おととしか、令和4年か、ちょっと落ちたと思うのです。それで、令和5年度どうなのでしょう。ふるさと納税の毎年お聞きしているのですけれども、人気のあったベスト3をまずお聞きして、あわせて、チーズ工場のふるさと納税が以前に近く回復しているかどうか、その点をお尋ねします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 返礼品の人気商品ということでございますけれども、チーズ

製品がまず上位を占めております。品名で言いますと、チーズの詰め合わせとか、そういうものが1位から……、それでは、件数の多いほうからいきますと、合同会社あしよろチーズ工房さん、それとしあわせチーズ工房さんのチーズの出荷が多くなっております。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） 合同会社のほうは、さっきもお聞きしたのですけれども、以前に戻りつつあるという認識でよろしいですか。どうでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 令和4年度は農協さんが閉めたということもございまして、令和3年度の農協さんの出荷の件数ですね、件数と比較したところ、大体7割程度まで回復しているのかなというふうに押さえております。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） 分かりました。人気ナンバーワンですから、これからも増えてほしいなという思いはしております。

それで、また同じくふるさと納税の関係なのですけれども、説明資料10ページでお尋ねします。

役務費ということで936万1,000円予定しておりますけれども、サイトがいっぱい楽天ですとかありますよね。それで、以前はそのサイト数を増やすことによってふるさと納税の応募件数を増やしたいという説明だったのですけれども、雑駁にお聞きして、これだけのサイト数、例えば8,000万円しかいかなない中で、これだけ果たして要るのかどうかという点をお尋ねします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 令和5年度になりまして、そのサイトの数を四つから5サイト増やして、全部で9に今現在しております。そんなに要るのかということなのですけれども、実際、今までお願いしていた四つに

比べまして、追加した5社というのは今のところ寄附を受入れしたサイトを経由した数というのは、新しいところでは大体16%ぐらい、今現在の全体の16%ぐらいが新しくお願いしているサイトを経由しての収入となっております。

確かに細かく入ってくるのはどうなのかなという疑問はあるかなとは思いますが、やっぱりいろいろな方の目について、またサイトによっては例えばポイントを使ってですか、ポイントがつくからそちらから申込みをいただけるとか、そういうような有利な部分を皆さん使って寄附をされてくるのかなと思うので、いろいろなサイトを使って、足寄町のふるさと納税というか返礼品をPRをしながら、いろいろなところに少しでもつながればというふうに考えているところでございます。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） 分かりました。その関係は理解をいたしました。

それで、実は事業者何件かに聞いてみたのですが、例えば、これは言わないほうがいいのかな、具体名は。ふるさと納税の納めてくれる事業者に何が一番大変ですかと聞いたときに、やっぱり商品の包装とか発送、そういった部分が人手の部分で厳しいのですよねという意見をお聞きしております。ただ、発送業務を、これ私は町内の業者に委託することはできないのかなというふうに思うのですが、ただそうするとまた経費が発生するわけですから、事業者さんの手取りが少なくなるのかなという気もするのですが、要望としては例えば合同チーズ会社あたりは12月に製品を作るだけでもなかなか忙しいと。人手がない中でふるさと納税の発送業務、以前は農協のAコープがやったのですが、実は農協が閉めたということで、全部自分でやらなければならないと、そういった部分対応していただけないかなというふうな話も聞いているので、今後そう

いったところを事業者さんとよく話し合っ、お金のことも関係してきますので、多少自分の収入が減ってもいいから、やっぱり人手不足の解消を考えていくのがいいのか、そういうことを含めて検討を担当の方としていただけたらなと思っているのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 繁忙期の包装ですとか、発送ですとか、そういうのが大変だというようなお話なのですけれども、今現在は細かいことを申し上げますと、今サポート業務を委託している会社のほうから、寄附の申込みがあったら住所とか名前とかを書いたシールみたいのをうちの返礼品の登録事業者さんのほうにお送りして、少しでも手間がかからないようにというようなサポートはさせていただいているところではあるのですけれども、今川上議員がおっしゃられたような声というのは直接こちらのほうには、そのようなお話は聞いておりませんので、今のところ対応は考えてはいないところでです。

また、注文を受けてからつくって梱包して送る、そこまでの登録事業者さんの事業者としての仕事なのかなというふうには捉えておりますので、繁忙期にどなたかパートさんを雇うとか、もしやってくれるようなところがあれば、そこはほかの会社とタイアップしてやるとか、そういうことは非常に努力していただければいいなというふうには思っております。

ただ、先ほどおっしゃられたように、発送業務を外部に委託するとなると経費もかかりますので、自分のところの手取りが減るのか、それともその経費を上乗せするとしたら、ふるさと納税の寄附額を増やさないとその経費が出ませんので、ふるさと納税の寄附額を増やすと今度は注文の量が減るとか、そういうこともありますので、なかなか難しい問題かなというふうには考えます。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） いろいろな側面があるというのは理解できるのですけれども、実は話聞いている中で、非常に役場の担当の方は親切に対応してくれるということをお聞きしております。それで、検討ということですので、先ほど高橋健一議員がおっしゃられたように8,000万円だけではなくてもっともっと上を目指してほしいと。それで発注量が増えれば、申込みの件数が増えれば、さっき言ったような業務も増えるわけで、ケース・バイ・ケースで、事業者と担当者とうそいったことも含めて検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

12番二川 靖さん。

○12番（二川 靖君） 今の関連なのですけれども、ベスト3まで商品出ました。予算説明資料の13ページの中で、いわゆるふるさと納税返礼品の開発等に取り組む事業者に対しての経費の一部を支援するというところで、補助の上限が50万円の2事業者ということになってまして、ベスト3はベスト3で、川上議員のお答えでいいのですけれども、どんなものを例えば開発をする業者がいるのか。そういったものの視野が入っているのか、ちょっと考えていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） すみません、最後が聞き取りづらかったので、もう一度お願いします。

○12番（二川 靖君） 例えばどういった開発事業を予定されている方がいるのか。それとも、開発に関わって、本当にそこですいろいろふるさと創生、地方創生の推進によって定住もあるということも書かれているし、地域資源を生かしたということで、どのようなことを考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） ふるさと納税の

返礼品開発支援の関係なのですけれども、まず令和5年度におきましては、北十勝ファームさんの牛肉の短角牛のお肉の開発というか、送る商品の開発をされたのと、それと、石田めん羊牧場さんで羊の内蔵のお肉を使ったお料理を開発してレトルト化したという、2件についての支援をさせていただいております。こちらもふるさと納税の返礼品のほうに今登録をして、返礼品として注文は頂いているところでございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖さん。

○12番（二川 靖君） 今の令和5年度ですか、短角牛と羊の料理ということになっていくということで、今年度については、そういったことで申込みされるような方が現れるのか現れないのか、ちょっと心配なところがあってお聞きしたのですけれども、そういった動きというのはあるのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 新年度に向けましては、まだそのような具体的な話はお伺いしてませんが、令和4年度、令和5年度と2件ずつコンスタントに継続して御利用いただいておりますので、今後もぜひ御利用いただいて、開発につながればいいなというふうに思っております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖さん。

○12番（二川 靖君） 今総務課長が言ったように、私もそういうふうに願っておりますので、ぜひどなたか応募いただいて、ふるさと返礼品の品数を増やして、先ほど高橋健一議員も言ってましたし、川上議員も言ってましたように、8,000万円ではなくて億を超えるようなふるさと納税になればいいなというふうに思っていますので、再度努力をいただきたいというふうに思っています。

それともう一つなのですけれども、予算説明資料の16ページで、69ページの中で、地域活性化推進事業の集落支援員というのは、新たに出てきたのかなというふうに思っ

てますけれども、この支援員については具体的にどのようなことをなされるのか、お聞きしたいなというふうに思っています。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 集落支援員なのですけれども、こちらのほうは今年度初めて、令和6年度初めて予算を上げさせていただいております。

地域の実情に詳しくて、各集落の対策についていろいろなノウハウを持った方に、町のほうから委嘱をしまして、町と連携をして各集落に伺ってコミュニケーションを図って、集落の課題や状況の把握をして、集落でのイベント開催等をやるか、町内のイベントの支援ですとか、そういう足寄町の中の困り事みたいなものに対して目配りをして、いろいろなそういうまちづくりを推進するための事業というか、業務をやっていただくということで予定しております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖さん。

○12番（二川 靖君） ちょっと今の説明だけでは何か具体的にどうなのかなというのは、ちょっとイメージとして分からないところがあるのですけれども、いずれにしてもこういった集落という単位で考えれば、多分一人のお年寄りだとかいろいろな方もいるのかなというふうに思ってます。そういったイベントだとか、そういったものに対してはいいのですけれども、そういった支援員を配置することで、多分お一人で住まわれているお年寄りだとか何とかも含めて目配りをするということでもいいのでしょうかね。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 高齢者でお一人で各地域にお住まいの方とかもいらっしゃいますが、そちらのほうは福祉のほうの担当で、民生委員さんなどと協力しながら行っていくのかなと思いますけれども、このたびの集落支援員につきましては、各自治会の課題の把握とか自治会行事とかの支援とかそういうことは行いますけれども、一人一人の目配

りというよりはもう少し大きな単位での目配りをして、町のまちおこしにつなげていきたいということで予定しております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖さん。

○12番（二川 靖君） 何となく分かりました。

福祉課のほうということもありますし、それは今のところスタートで難しいのかなというふうに思ってますけれども、それをどうにか拡大できないのかなという思いもあって聞いたのですけれども。それで、この目配りできる、目配りではないですね、実情に詳しい方ということで、今回1人雇用するということが、この方目星ついていらっしゃるでしょうか。すみません。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） ただいま支援員として予定している方につきましては、足寄町出身で現在地域おこし協力隊として活動していただいている方を予定しております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖さん。

○12番（二川 靖君） 分かりました。そうしたら、そこら辺はそういったところではもう人が配置できるということで、ある程度決まっていらっしゃるといことなので、頑張ってくださいたいということをお願いして、この点については、ちょっとまだ拡大する余地があるのかなというふうに思ってますので、来年度に向けてどういったことが検討できるのかということも福祉課等とでも話をしながら、できれば一番いいのかなと、それはできるできない別にして、ちょっと検討する余地があるのかなということでお話しておきたいなというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） すみません、今の二川議員の関連で、私はちょっと理解が全然

できないのですけれども、まずこの事業自体、地域の集落支援員、これは他町やほかの地域でもやっているものなのかどうか。これを持って上がってきた経緯ですね、それをお聞かせ願えますか。

○委員長（多治見亮一君） 副町長。

○副町長（丸山晃徳君） お答えさせていただきます。

集落支援員は、地域おこし協力隊というのは外部からある地域に来てそこを活性化につなげると。この集落支援員は、先ほども若干説明しましたけれども、その地域を知っている、実情が分かっている方が、それぞれの集落なり地域の課題を見つけて、それをどのように活性化につなげるかというところで、ある程度経験を積んだ方をお願いをするということで、これは総務省のほうで地域おこし協力隊と同じで特別交付税でいわゆる100%措置されるものでございます。措置としましては、専任で特別交付税で言えば年間費485万円で、地域おこしよりも若干高く、それはやはり経験なりノウハウがあると。

今足寄町がなぜこの集落支援員の制度で進めるかといいますと、これまで地域おこし協力隊で今2年半経験していただいた足寄町出身の方、多分お名前を言ったら分かるかと思うのですけれども、その方がまだまだこの地域で昔の歴史を掘り起こして、寂れた地域も何とか元気づけるようなお手伝いができないかということで、私どもの気持ちと今地域おこしでやっていただいている方の、また地域を復活させたいという思いが合致しまして、例えば例としまして、昨年10月愛冠でその方が中心となってイベントをやっていたいて、そういうような活動もあって、そういうのがどんどんどんどん輪が広がればいなと。地域の高齢者の方の、例えばで言ったらその地域の歴史もひもといて、その方は今観光協会サイトで立ち上げて、足寄物語ということで、その地域地域、歴史を踏まえた文章起こしをしていただいていますので、そういうこともやっていただければというところ

で。

それで、先ほど地域の目配せというのは、活性化が集落の維持という部分で、人を誰々をサポートするとか、福祉的な部分でサポートするというものではございませんで、地域の元気をつくると。高齢者の方も外に出て、活性化につなげるような仕組みということで、この集落支援員、全国的に特別交付税で措置しますので、かなりの自治体でやってまして、十勝で言っても清水町さんですとか、十勝だったら二つぐらいですかね。道内でも結構ありまして、それぞれそれぞれの地域でやり方なり目的もいろいろばらばらでございましてけれども、足寄町も彼の思いとうちらの思いをいろいろ合わせて、まず1年やってみて、次につなげていきたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） すみません、勉強不足で。

大変よいシステムであり、足寄町のためになる事業だなというふうに思いました。

ぜひ、1年間やってみて、1年で何ができるというわけではないと思いますけれども、事業報告等町民に発信していただければなと思います。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） すみません、予算の資料、厚いほうですね。67ページまで戻ってください。

それで、右側に説明資料があるのですけれども、その中に移住体験住宅管理経費143万9,000円とあるのですけれども、これは節の中ではこの143万9,000円というのはどこに入っているのか分からなかったし、それが1点。

もう一つは、実際にこれ管理している人というのは誰がやっているのかということも、

2点お伺いします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） どちらの科目にこの経費が載っているかということですが、69ページの真ん中ぐらいですかね、需用費ですが、こちらのほうの消耗品と燃料費と光熱水費と施設修繕料などにまず経費を計上しているのと、役務費の手数料にクリーニング代を計上しております。また、69ページの下の方になりますけれども、テレビの受信料が住宅で使うテレビ用ということで、こちらに経費を計上しております。

なお、こちらの管理につきましては、びびっどコラボレーションさんのほうに管理委託をしております、説明ですとか、鍵の管理ですとか、そういうことをお願いしております。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） 143万9,000円がばらけていろいろな、さっき説明あったところに入っているということですね。

それと、管理はびびっどさんでやっているのですけれども、管理ということは掃除もびびっどでやっているというふうに受け止めていいですか。

それともう1点、この移住体験住宅が令和5年では何回、何人ではなくて、何回利用されたか、分かればお伺いします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） まず清掃の関係ですけれども、清掃につきましてもびびっどさんのほうにお願いをしております。

令和5年度の利用状況なのですけれども、何組ということですかね。もしかしたら、ちょっと重複をしているかもしれないのですけれども、令和5年度につきましては、現在のところ20回、20件ですね、失礼しました。20件の利用が予定をしているところがございます。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一さ

ん。

○9番（川上修一君） 分かりました。20件ということですね。

それで、移住体験住宅管理のほうはこれで結構なのですけれども、予算説明資料の14ページ、移住の関係でまた質問をさせていただきます。

予算説明資料の14ページです。

ここにとかち東北部移住サポートセンター負担金、毎年このぐらいの額が計上されているのですけれども、昨年の実績はどのぐらいあったのかなというのがまず一つお伺いをいたします。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 令和5年度の実績ということではよろしいでしょうか。令和5年度なのですけれども、担当者会議をまず2回ほど実施しております。そのほかに移住フェアに対しまして、各町村が職員を派遣するときの旅費をサポートセンターのほうから支出をしていただいております。それと、移住フェアの中の一つの回は三町で一つのブースを設定して、その出展料をこの会のほうから支出しております。

また、令和5年度は実施をしなかったのですけれども、移住体験モニタープログラムとかそういうことも三町で行っておりますが、なかなかコロナで実施ができてない部分もございます。

そのほか、住宅とか仕事の情報提供もしております、ホームページのほうにアパートの情報ですとか、あと求人情報を掲載しております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） 分かりました。自分勘違いというか、認識が不足していたというか、この移住サポートセンター、前に伺ったときに、住宅の登録をされていて、三町で、それだけだと思っていたものですから、住宅を三町でやっていて、でも移住を各市町村でし

たいわけだから、果たして三町でやっとうまくいくのかなという思いがひとつあったのと、それしかしてないと思っていましたから、説明いただく前は、ここにいる意味あるのかと思ったのです。でも今説明いただいて、移住フェアも三町で一つのブースでやっているとか、移住フェアの旅費も出ているということで、これはやっぱり抜けたら駄目ですね。そういうの聞くとね。

それで、関連でお聞きしたいのは、移住フェアはうちの役場の人も参加されているのでしょうか。何か時間かかりそうかな。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 移住フェアのほうにつきましては、町の職員が毎回出張して対応しております。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一さん。

○9番（川上修一君） それなら結構です。

実は、この移住の関係は主にびびっどさんが中心でされているので、もうちょっと役場の人も移住に積極的に関わってくれたらいいのではないかという思いがあって言ったのですが、私の認識が足りませんでした。よく理解しました。

質問終わります。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

1番早瀬川 恵さん。

○1番（早瀬川 恵君） 同じく69ページなのですが、生活交通路線確保運行業務とありまして、13万9,000円ということで高額ではないのですが、参考までに現在の利用状況を教えていただければと思います。

また、年間どのくらいの数の方が利用されているのか教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 生活交通路線確保運行業務ということで、予算説明資料の8ページのほうに少し説明を記載しておりますけれども、こちらは足寄市街地と芽登・上土

幌間のバスがなくなったことによりまして、今タクシーによる代替交通を行っているところでございます。

利用につきましては、芽登本町から足寄駅の間を使われる方が多くて、令和5年度につきましては、15回の利用がございました。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵さん。

○1番（早瀬川 恵君） どういう年代の方が御利用されているか分かりましたら教えてください。

あと、用務のほう、どういう理由で何のために使われているのか、分かりましたら教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 通常でございますと、患者輸送バスも走っていることですから、それを御利用になる場合もあるのかなというふうに思いますけれども、今回のこれを御利用いただいている方は、車を持っていない高齢の方というふうに押さえております。なお、目的につきましては、通院とか買物とか、その他例えば家族の方が入院されているので面倒を見るといいますか、そういう面会とか、例えば洗濯とか、そういうようなことでも御利用いただいているというふうに押さえております。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵さん。

○1番（早瀬川 恵君） ありがとうございます。

同じく69ページなのですが、市街地コミュニティバス運行管理業務というところなのですが、こちらあしバスの運行を外部委託する費用について、予算説明書12ページになるのですが、令和5年度と比べて委託料が下がっているようなのですが、下がっているというのは何か理由があるのでしょうか。教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 曜日の設定で土

日休みとか、休みの日があるのですけれども、その休みの日の回数と、あと車両の車検があるとかないとか、そういう関係で下がっております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵さん。

○1番（早瀬川 恵君） 分かりました。

今燃料費が上がっていたり、人件費のコストが上昇しているの、委託料が下がっているというのは何でなのだろうなというふうに疑問を持ってお聞きしました。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 関連質問で、今の早瀬川さんのことで関連質問させていただきます。

予算説明資料12ページです。

報償費のところの説明文の中に、令和6年度は3回の開催を想定、報償費ですね。地域公共交通活性化協議会委員報奨金、私の認識では年に1回会議を開いているというようなお話を受けていたのですが、もしかしたら違う会議かもしれませんけれども、そこであしバスの止まる場所、駅であるとか、そういうところを検討していただけないかというふうに思っていたのですけれども、それはいかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 年に1回開催しているかどうか、ちょっと分かりませんが、すみません、押さえておりませんが、令和5年度でいきますと、計画を策定するというので、もう少し回数多く開催しております。令和6年度につきましては、その計画を今立てておりますけれども、その計画に基づいて今後、例えばあしバスの路線をどうするか、そういうような検討もするというのもございまして、3回の開催を今のところ想定してございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。その都度回数は変わるということですね。分かりました。

町民の意見を反映させるという意味で、いろいろな御意見がここをこうしたらいいとか、いろいろな意見が多分総務課のほうに上がってくるかと思えます。それをそこに持って行って、話し合っただけで決めていくというので、なかなか変更するのが大変だというようなお話を聞いておりました。ただ、町なかのことだけで言いますと、一つのお店屋さんが閉業するとか、いろいろそういうものがありまして、例えば薬局も閉鎖するとかそういう細かいところでそれを利用されている方が使い勝手がしづらい、そのなくなった薬局さんに行っていた人がほかの薬局に行く、そこのお店を使っていた人がほかのお店に行く、いろいろな意味でちょっと少しずつ変わってくるのだと思うのですよね。なので、できれば、いや、ちょっとあそこにも止まってほしいとかという話がいろいろ聞きますので、それをもう少しリアルタイムで変更されて、リアルタイムで変更するというのは難しいかもしれませんが、もう少し細かく変更をしていただきたいというような町民の声がございまして、これに対してはいかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 今おっしゃられたように、いろいろなお店がなくなったりとかできたりとか、そういうことで利用者さんの目的地が変わるということは確かにございまして、最近もそのような連絡もいただいております。そのような連絡が来て、確かにそこをすぐ改正できればいいかなとは思いますが、改正といいますが、変更の申請ができる時期というのが秋ぐらいということで、時期が決まっております。なかなか希望をいただいたときにすぐできるかどうかというのはちょっと難しいかなと思えます。また、運行経路とか運行距離というのが運輸局

のほうで申請をして審査をしていただいて、許可をいただくという形になっておりますので、なかなか簡単にすぐショートカットができるとか、そういうような対応も難しいかなとは思いますが、できる限り利用者さんの流れに沿った、多くの方が使い勝手がいい形にできればなというふうには考えております。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

運輸局が関わっているのではなかなか変更できないというお話は聞いておりました。秋口というのは、申請できる秋口というのは、日にちとか決まっていらっしゃるのですか、9月とか10月とか。

○委員長（多治見亮一君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 私も担当していたときから大分経過がたっているので、多少違いかもかもしれませんけれども、バスの補助金の申請の時期というのがありまして、それがバスの年度というのは4月から始まるのではなくて、10月から始まるのですね。10月から始まって次の年の9月までという、それが1年間なのですね。補助の申請をするときに、その路線の距離ですとか、路線バスと同じような形で申請を、僕がやったのだから大分前なのですからけれども、そういう形でやってみて、そのときに路線を多少変えて、例えば停留所の位置を変えたりだとか、そうすると距離も少し変わったりだとかしますよということで、それで申請を出すという形で1年間の補助金を頂くというような形になっていました。

そんなことで、変えられる時期というのがやっぱりその補助金を申請する時期でというような形になってまして、路線をまた変えるというのもそのときに合わせてやってきたというようなことで、年に1回、秋口9月ぐらいまでに一定程度整理をして10月の申請に合わせるみたいな形でやってきたということになっておりましたので、今も多分その制度がきっと変わってはいないのかなというよう

に思っております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） よく分かりました。

では、それぞれ総務課のほうに連絡が来たり、私たち議員のほうから持っていったり、いろいろな話が来るとお思いますので、総括してそこでよく検討されて、申請のほうにつなげていただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

5番田利正文さん。

○5番（田利正文君） 69ページの1番議員が質問したことに関わるのですけれども、生活交通路線確保運行業務の13万9,000円のことですけれども、15回利用されているというのは分かりましたけれども、芽登から上士幌、それから足寄から上士幌、芽登から足寄というふうに区分けすると、回数は分かるのでしょうか。どこが一番多いのかというか。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 令和5年度につきましては、芽登から足寄駅の利用しかございませんでした。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利正文さん。

○5番（田利正文君） 茂喜登牛、喜登牛の方で車の持ってない方で、芽登の郵便局ぐらいいのころまで出るのですよね、恐らくね。そこから足寄駅まで来ると。それを自宅から来るということは可能なのか、それは不可能なのかということをお聞かせたのですけれども。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 御自宅からタクシーに乗れば非常に便利かなと思いますけれども、もともとこの制度がもとの拓殖バスが廃止になったということの代替の措置とい

うことですので、元の路線のところからでしか御利用いただけないという制度になってございます。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利正文さん。

○5番（田利正文君） それはよく分かるのですけれども、例えばタクシーが行くわけですよ。そのときに、町の対応として、高齢者で車ない方がそれを求めているわけですから、芽登の郵便局のところを自宅まで延長して、その分はもちろんそれは個人が払うのでしょうけれども、そういうふうな運行することが創造的にできないのかと。絶対不可能なのかということなのですから。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 町として対応できるのは、路線から足寄までとか、路線の経路でしか対応できませんけれども、そこから先をまた御利用いただきたいというのであれば、タクシー会社さんとお話をさせていただいて、そちらの料金は御自分で持っていただいて、ということであれば御利用いただけるのではないかなというふうに考えます。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） すみません、ちょっと戻っていただきまして、予算説明資料の10枚目ですね。先ほどあったふるさと納税のことで、関連してもう一つだけちょっと質問させてください。

委託料で483万2,000円、先ほど宛名書きのサポート等もされているというようなお話が説明ありました。この外部委託している委託業者というのは、どちらの業者になりますか。町内業者ですか。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） こちらのふるさと納税サポート業務を委託しているのは東京のレッドホースコーポレーションという会社となっております。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） ずっと毎年こちらの会社を使われているのかなというふうに思いますが、できれば町内業者でこういうことができる人というのがもしいらっしゃれば、町内業者に持ってきていただきたいというのが町民の思いなのですが、いかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） もし町内にそういうノウハウがある業者があれば、今後例えばプロポーザルとかそういうことで採用ということもあるかと思えますけれども、ふるさと納税の業務をやるような仕組みを全て対応できるようなノウハウといえますか、そういうのをお持ちになるというのは非常に難しいのかなというふうに考えております。なので、やっぱりある程度実績のある会社さんに今のところお願いするという形になってしまうのかなというふうに考えてます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

ぜひそういう方たちが足寄に移住してきていただければなと願うところであります。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、11時半まで休憩といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

72ページを御覧ください。

15日行政情報管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 16目職員住宅費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 17目あしよろ銀河ホール21管理費、質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 18目新エネルギー対策費、質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 19目国民保護対策費、質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 20目銀河線跡地整備費、質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 21目情報化推進費、質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、82ページ、第2項徴税費の1目税務総務費、質疑ありませんか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目賦課徴収費。
9番川上修一さん。

○9番(川上修一君) 85ページになります。

11節の役務費300万9,000円で、手数料なのですがすけれども、まずこの手数料どこに払っているのかが1点です。

そしてもう1点、令和5年はこの手数料が700万円だったのですけれども、400万円も減った理由というのはなぜかというのを二つ伺いをします。

○委員長(多治見亮一君) 金澤住民課長。

○住民課長(金澤眞澄君) 11番役務費ですね。この手数料は固定資産税の評価のために時点修正を行う……、申し訳ありません。窓口の支払手数料や振込手数料に支払う、各銀行さんに支払う手数料になります。

それと委託費ですね。その減額についてなのですがすけれども、去年は3年ごとに実施しています路線価の修正業務を実施していたのですが、今年度については実施がございませ

るので、その相当額の減額になります。
以上です。

○委員長(多治見亮一君) ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) なければ、3目固定資産評価審査委員会費、ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 次に、84ページ、お願いします。

第3項1目戸籍住民基本台帳費、質疑はありませんか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 86ページ、お願いします。

第4項選挙費の1目選挙管理委員会費、質疑ありませんか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、88ページ、お願いします。

第5項統計調査費の1目統計調査総務費、質疑ありませんか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目商工統計調査費、質疑ありませんか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 3目農林統計調査費、質疑ありませんか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、第6項1目監査委員費、質疑ありませんか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、90ページ、行きます。

第3款民生費に入ります。

第1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、質疑ありませんか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、94ページに行きます。

2目福祉医療費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、3目国民年金費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 4目国民健康保険助成費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、5目後期高齢者医療費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、96ページに行きます。

第2項老人福祉費の1目老人福祉総務費、質疑ありませんか。

1番早瀬川 恵さん。

○1番(早瀬川 恵君) 97ページの緊急通報装置運営費というところなのですが、委託料が384万8,000円ということ、こういう装置を貸与しているということは、とてもすばらしいというふうに思ったのですが、これはレンタルということ、いつ頃設置したものなのでしょうか。教えてください。

○委員長(多治見亮一君) 森岡福祉課長。

○福祉課長(森岡彰寿君) お答えさせていただきます。

緊急通報装置につきましては、必要な方が申請をされたときに設置決定をさせていただくということで、今設置している台数が今現在79台あるのですが、その79台がいつ設置したかというのは、その年度年度で申請の段階で変わりますので、ちょっと個別にいつの年度というふうに設置がしているということはお答えできないということになりますので、御了承いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長(多治見亮一君) 1番早瀬川 恵さん。

○1番(早瀬川 恵君) 現在使っているのが、ボタンを押せば自動的に通報できるというシステムなのですが、緊急な病気的时候にはボタンがあるところまで行けないのではないのかなというふうに思ったのですよね。この辺についてお聞かせください。

○委員長(多治見亮一君) 森岡福祉課長。

○福祉課長(森岡彰寿君) お答えいたします。

緊急通報装置につきましては、今現在採用しているシステムにつきましては固定電話に設置をするという形になっております。なので、その装置についてはボタンを押すという形になっておりますが、それ以外にも必要に応じてペンダントタイプのボタンも用意することができまして、それで手元においていただいて、そのペンダントタイプのボタンで通報するということも可能となっております。

以上でございます。

○委員長(多治見亮一君) 1番早瀬川 恵さん。

○1番(早瀬川 恵君) ペンダントタイプもあるということで安心しました。

ですが、今いろいろ新しい装置が出ているものが出て、新製品が出ておまして、携帯型というのもありまして、ペンダントもぶら下げておけばおうちの中でも移動できる、移動したときに緊急なことがあったときにお知らせできるということもあると思うのですが、携帯型というのは外にも持ち出せるというものとか、そういう新製品も出ているということですので、今後レンタルというところで新しいものが出てきている中で、そちらのほうに変更していく時期が、今すぐでなくてもあってもいいのかなというふうに思ったのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長(多治見亮一君) 森岡福祉課長。

○福祉課長(森岡彰寿君) お答えいたします。

確かにいろいろなシステムがどんどん出て

きまして、デジタル化だとかというものが進んできておりますので、見守りの装置につきましてもいろいろなものが出てきているかと思えます。今後、そういった情報等の収集も踏まえまして、良いものが出て、それが有利だということになれば、そういった部分の採用も検討させていただこうかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵さん。

○1番（早瀬川 恵君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、2目在宅介護費、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目介護保険助成費。

6番高橋健一さん。

○6番（高橋健一君） ページは103ページの軽費老人ホーム、いわゆるケアハウスの問題についてちょっとお聞きます。

新たに1,500万円の補助金が計上されていますけれども、この内容についてちょっと教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えさせていただきます。

新たに軽費老人ホームの補助金として、老人ホーム改修費補助金としまして1,500万円、昨年度より増額をさせていただいているところでございます。

内容につきましては、浴室の天井、換気装置、窓枠等の取替え等の改修並びに特殊浴室の改修等を見込んでいるということでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋健一さ

ん。

○6番（高橋健一君） ありがとうございます。

いわゆる老朽化が進んでいるということでもありますけれども、ケアハウスというのは非常に足寄町民にとっては大事な施設で、私の知り合いもたくさん入ってまして非常に評判がいいのです。けれども、何で経営が安定しないのかなと、何で経営できないのかなと非常に不思議に思っています。何とか持続可能なものにしていただきたいと思うのですけれども、今後やはりいろいろな不都合が起こって、やはりお金が足りなくなったときには、これは継続して町としては補助金を出すつもりなのですか。それについてちょっとお伺いします。

○委員長（多治見亮一君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 軽費老人ホームの関係でありますけれども、基本的にはやはり社会福祉法人が運営しているということですから、基本的な経営というのはその法人の中でやっていただかなければならないという部分なのではありますけれども、前にもお話をしていたかとは思いますが、建てるときの国の補助、それから町の補助というようなことで、建物自体の家賃部分というか、家賃相当部分の負担金、入っている人たちからもらうことができないというようなことがあって、施設が老朽化してくることによっての改修だとかそういったものが、改修だとかの経費がなかなか出てこないという状況があるということで聞いております。

そういうことで、本来でいくと、家賃収入部分だとかそういった部分をきちんと積み立てておいて、施設の管理運営というか、施設の改修等にはそういうお金を使ってやっていけばいいのでしょうけれども、そういった部分がやっぱりかなり厳しいのだろうなというように想像はしています。現状も、経営安定資金の補助金も多分2年くらい前から出しているわけなのですけれども、そういうことも含めて、今後の部分でいくと、一定の支援

というのはしていかなければならないのかなというように考えています。

基本はやはり、老健のときもお話しさせていただきましたが、それぞれの法人の中できちんと経営をしていただかなければならないというのがやっぱり第一だというように思います。ただ、建てたときからの経過も含めて、現状としていけばまずは経営を安定させてくださいよというのは一つですけれども、施設の改修の部分については一定の補助はしなければならぬのかなと考えているところであります。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋健一さん。

○6番（高橋健一君） 非常に町民にとって大切な施設だと思っています。やはり老健のように、あづまの里の老健のようにひよっとするとなくなってしまうかもしれませんよね。そういう危惧があるのですよね。これは絶対なくしてはいけない施設ですし、私なんか、無責任なことも言えないのかな。やはり町も中心になって、ここはどんと足寄の町内に新しい施設建ててしまっただけではどうですかね。そんなお金ないですかね。非常に重要なすばらしい施設だと思っています。ケアハウスのような形態が足寄にとっては絶対大事ですよ。だからコンパクトシティのような感覚で、まちの中に全部集めると、行政もしやすいのではないかと。それを町で全部やるというのは無理かもしれませんけれども、関係者の北海道も関連しているのですよね。だから道も引っ張り出して、何か新しいものつくってしまうという、そういう構想をお持ちいただけませんか。町長、どうですか。

○委員長（多治見亮一君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） あそこはある意味高齢者の方たちの住まいということでもありますから、老健のようにその中で治療しながら在宅に戻っていくだとか、そういう施設とまた違って、やはりそのところでずっと住んで

いくというような、そういう施設なのかなというように思っています。そういった意味で、非常に大事な、老健ももちろん大事な施設ではあったのですが、ケアハウスも非常に大事な施設なのかなというように思っています。

多分25年近くなるのですかね、もう建ててからですね。ただ、まだ25年。そういった意味では、先ほどからいろいろな、今回は浴室を改修ですけれども、いろいろなところを改修しながら長寿命化といいますか、やはり今の施設を長く使っていくというのは大事なことかなと。

もちろん建てるということも一つの方法ではありますけれども、新しいものを建てるということよりも今の施設をいかに長もちさせて使っていくのかというのが大事かなというように思っています。

そういった意味で、先ほども申し上げましたように、いろいろなところがこれから老朽化によって改修しなければならぬとかということが出てくるのかなと思いますけれども、そういったところの支援というのを、その時々々の支援になると思いますけれども、施設の社会福祉法人ですか、法人の方と、それから議会にも御理解いただきながらという形で支援をしていくというようなことになっていくのかなと考えているところであります。

今のところは新しく建てるということではなく、今の施設を長もちさせていこうという、そういう方針で行きたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋健一さん。

○6番（高橋健一君） 何となく町の方針は分かりました。

これで質問を終わります。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 今の高橋健一さん

の関連で、一般質問でも質問させていただいたことなのですが、大変重要な場所であることは高橋健一議員が言われたとおりですし、町の方針も分かりました。

そこで、2年前からですね、800万円のお金が出ております。この800万円はなぜ800万円になったかというところの根拠ですか。そこを簡単にお聞かせ願います。

○委員長（多治見亮一君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） この800万円でございますけれども、3年前になるみたいですが、その当時いろいろと、それまでは法人として施設のケアハウスの経営の中で、今まで、それまで一定の資金といいますか、内部留保といいますか、そういったものがあって、それまでにもいろいろな施設の改修だとかそういったところにそういう内部留保を使いながら、今まで運営してきました。ですが、その3年ぐらい前にそういう持っている資金がだんだん不足してきて、この状況でいくとちょっと資金が足りなくなるかもしれないというようなお話がありまして、いろいろと相談した中で、その当時収支を計算した中で、このぐらいの資金があれば何とか次の、やっていけるというか、赤字にならないで済ませることができるというようなことで、800万円という。ですから、収支計算した中で、赤字にならないぐらいの金額と。内部留保もまだ若干ありますけれども、その中で、全く資金がなくなると資金の回転もできなくなりますので、そういうことができる程度の最低限の補助金というような形で800万円とさせていただきました。

その後も毎年毎年施設長だとかと相談しながら、今の経営状況等を聞きながらやっていく中で、一定大体同じぐらいの金額になってきたというようなところであります。とりわけこの一、二年物価の高騰だとかそういったこともあって、かなり経営的には、そういう物価の高騰、それから人件費の高騰、そういったものがあって厳しい状況なのかなというように思っていますけれども、当面この8

00万円ぐらいの町からの資金で赤字にならない、きちんと運営ができる、そういう中での補助ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 800万円の理由は分かりました。

物価高騰の中で800万円が本当に妥当なものなのかどうかというところが私たち議員は危惧するところでありまして、もちろん社会福祉法人なので、施設長のほうからいろいろと情報を聞き取りながら、収支も確認しながら町が補助しているということは分かっております。ただ、社会福祉法人なので、理事、そして施設長も理事でございますが、理事さんたちや理事長さんたちがおいでになります。もちろん町から補助がいつているということは、理事会を開き、そこで皆さんの御意見の下にこのぐらいの金額をお願いできないかどうかという、そういう要望が聞けるのだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 当然理事長から、その社会福祉法人の理事長名でそういう支援をお願いしたいというようなことで文書も来ておりまして、それまでのいろいろと施設長との話だとか、そういった中での金額で、社会福祉法人のほうからそういう支援の申出があるという状況であります。

当然そういうことでありますから、理事会だとかそういったところで今の施設の経営状況だとか、そういったものは理事会の中でも十分話がされているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。そうであればよろしいのですが、ちょっといろいろなお話が聞きます。

まず一つの施設が持続可能になるというの

は、私みたいな素人が考えるところによりますと、もちろんお金の問題、でもそのお金の問題の前段階として職員、施設の、その組織の問題といたしますか、どこでも問題抱えておりますが、組織がきちんと組織として成り立っているかどうか、まずはそこが一番のもともだと私は思います。小さくても大きくても。そこがしっかりしていれば、何とか経営はなっていくのだと思うのですが、その辺のことは把握を町としてはどうでしょうか。把握されてますか。

○委員長（多治見亮一君） 町長。

○町長（渡辺俊一君） 十分とは言えないとは思いますが、社会福祉法人の話ですので、その中身まで十分に把握しているかという、決してそうではないというように思っていますが、一定程度施設長等から話も聞いているというところであります。

どこの団体でも全く問題がないというようなことはないというように思っていますので、問題はやはりあるのだろうというように思っています。社会福祉法人ではありますけれども、やはり施設を抱えてやっていくということになれば、やはり経営というのは大事な話でありまして、お金の話ですけれどもね。やはり赤字にならないように、いかに赤字にならないように経営をきちんと回していくか、ある意味一定のもうけというか、社会福祉法人だからそんなにもうけは要らないのかもしれないですけれども、やはり運営を毎年毎年回していくためには一定のもうけというか、利益というものを outsake なければならないのだというように思っています。それは持続可能な組織とするためには、それは最低限やらなければならないことなのだと思います。何ぼいいことをやっても赤字になってはそれはやっぱり長続きしないというように思いますので、そういった意味ではやはり本来からいくと、今やっている運営の中できちんと赤字を出さないで、とんとんでもいいですけれども、そういう経営をしなければならないというのはやっぱり大前提な

のではないのかなというようには思っています。

現状、それがなかなか厳しい状況ということで、町からの支援というようになるわけですが、やっぱり最終的にはきちんと法人の中で収支がある程度保たれるような、そういう経営を目指していかなければならないというように思っております。

これからも経営の状況ですとか組織の状況ですとか、十分お話聞きながら把握をさせていただいて、進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子さん。

○10番（進藤晴子君） 施設長のお話、12月に私お話伺ったときには、やっぱり800万円では到底難しいんだという、それは施設長のお話でした。理事長先生からのお話ではないのですが、そういうようなお話を伺っております。

経営は大変、この御時世でこの社会福祉法人が成り立つ、一つだけで成り立っていくというのはなかなか難しいところであります。でも、あそこに入所されている人たち、あとあの施設を足寄町はやっぱり守っていかなければいけないなど、私も個人的に思っております。最近思うのは、法人を守るのか、それとも入所者、あそこの施設を守るのか、イコールではないのではないかとこのを最近常に考えておりますので、よくよく御助言をさせていただいて、ケアハウスさんに何とか踏ん張ってもらえるように町のお力を発揮していただきたいなと思います。

ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、午後1時まで、昼食のため休憩としたいと思います。よろしくお願ひします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、4目介護サービス事業助成費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、5目旭町ふれあいプラザ運営費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目高齢者等複合施設運営費、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、7目地域支援事業費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、106ページに移ります。

第3項児童福祉費の1目児童福祉総務費、質疑ありませんか。

10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 説明資料の30ページですね。伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金等という事業ですね。これは前年度もやっていたらと思うんですが、今年の実績です。伴走型支援の実績を教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 暫時休憩とします。

午後 1時02分 休憩

午後 1時06分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お時間を頂きありがとうございます。申し訳ございませんでした。

伴走型支援事業の本年度の実績についてですが、伴走型支援事業につきましては、妊婦のときと生まれてすぐ、それと産後後期と3回の相談を実施しておりまして、出産につきましては12名、育児のほうにつきましては17名が該当しておりますので、重複してま

すけれども全体的には17名という形になるかというふうに考えております。

あわせて、扶助費になります応援ギフトにつきましても、妊娠時におけるギフトが12名分、子育ての応援ギフトについては17名分というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 妊娠中に12人で、トータルして17人がこのシステムを利用されているということですね。

利用されている人の対象者は多分妊娠されたお母さん方と生まれたお子さんだと思っておりますけれども、こういった方がどのようなサービスを受けられてますか。内容をちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

この事業については、相談を受けるということでございますので、サービスというよりは妊娠時における問題だとか、何か課題だとかそういったお困り事があれば、妊婦の方から相談を受ける。出産後についてもお母様たちの不安だとか、そういった育児に対する御相談を受けるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

親御さんのいらっしゃらない方であるとか、転勤族の方のお母さんとか、こういう相談を受けられる場所があるというのは大変心強いことかなというふうに思っております。

それで、この中に最近令和3年度から産後ケア事業というものが、これはよくテレビや新聞にも載っておりますが、産後ケア事業を自治体の努力義務となっております。これは基本的に助産師がやることであるかなというふうに思っておりますが、町としてはこの事業についてどのように思われますか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えします。

本町におきましても産後ケア事業といたしまして、委託業務で実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） そうですか。委託ですね。委託と申しますと、どのような形で、どういうふうにお母さんからそういうようなお話があったときに、委託をしている助産師と町が繋げるといふことでしょうか。どのような、それも相談ですか。

○委員長（多治見亮一君） 総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 産後ケア事業、数年前から取り組んでおりまして、産後、例えば母乳の関係ですとか、そういうことを相談したいという、やっぱり不安に思っている方がいるので、そういう方にサービスを提供しております。

委託というのは、どういう形かといいますと、町外なのですけれども、隣町の上士幌とあと芽室町さんと帯広市にある事業所に、そういう助産師さんがいる施設、あとは通いでデイサービスのサービスを受けられるというようなところがございます、そこから必要であれば一日デイサービスに行き、親御さんも体を休めながら相談に乗っていただくというのが一つ。それともう一つは、相談に乗っていただくのに来ていただく。おうちまで来ていただいて相談に乗っていただくというような通いと訪問という二つのサービスを用意してございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

この17人の中に、この方の人数が入っている、産後ケアの方も17人の中に含まれているということでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） 先ほどの伴走型

の17名と今の産後ケアの方が一緒かという話ですけれども、それについては全てが同一というふうにはなっておりません。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） すみません。産後ケアをしてもらっているお母さんも、この相談を受けていらっしゃる方がいるということというふうには受け止めてよろしいですか。分かりました。

では、産後ケアを受けられた方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 暫時休憩とします。

午後 1時14分 休憩

午後 1時16分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） またお時間頂きますすみません。

産後ケアの部分につきましては、実績としましては12名となっております。その方々は病院のほうに行くのではなく、訪問を受けているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 少し安心しました。こういう遠いところですので、病院に子供を連れて一緒に行くというのはなかなか難しく、過酷な、妊婦さんであったり産後のお母さん方かなと思っておりますので、12人の方が年間サービスを受けられているということですね。

これは多分そのサービスの内容も違いますが、金額は自費ですか。どのぐらいのサービス料がかかるのかどうか。都会などだとサービスによって、一日ずっと子供の面倒を見てもらい、自分は心と体のメンテナンスをお母さんがしてお帰りになるというところ

もあるし、いろいろとあるかと思えます。どのくらいお金かかりますでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 暫時休憩します。

午後 1時18分 休憩

午後 1時18分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

委託料につきましては、そのサービスの内容によっても変わります。例えば訪問型でいきますと1回に1万6,400円程度かかる場所もございます。また、デイサービス型という部分でいきますと1万2,000円のところもございます。そういった部分で委託料についてはその内容によって若干変わりますが、そういった形になります。

負担金につきましては、1回につき200円というふうに、令和5年度についてはしております。令和6年度については、今それを無償化というふうな形で考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

負担がほとんど、ほぼないのですね。いい事業だと思いますので、続けていっていただきたいと思いますが、出生数が少ない足寄町、今20から30名ちょっとですか、年間。その中で、でもこの委託という、本当はもっと生まれるのであれば助産師を、本当なら町の役場の福祉課の保健師と一緒に助産師さんがいていただけたら大変ありがたいと思うし、私個人的にはいろいろなシステムを使いながら、まちおこし協力隊みたいなものを使いながら、助産師を足寄町に呼び込むということも企画型でいいのかなというふうに思った次第ですが、何せお子様が生まれるのが少ないので、今後この事業も続けていって

いただきたいですし、どんどんお母さん方に広報していただきたいなと思えます。

もう一つ、この中の3番目の母子手帳のデジタル化ですね。これ今後進めていくということなのでしょうけれども、ここだけちょっとお聞きしたいのは、母子健康手帳は大変国の中では有効に使われておりますし、これを基にいろいろなワクチンであるとか、いろいろなことをやっていくのに使われています。お母さん方がスマートフォンに入れ込むのは大変いいのですが、お母さんが記入する部分と医療機関で記入する部分と、大体半々ぐらい分かれるかと思えます。その辺をどのように使われていくか。もし今現時点で分かっているのであれば教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

母子健康手帳のデジタル化という部分でございまして、進藤議員がおっしゃるとおり、スマートフォンのアプリを使って管理ができるというようにしたいということで、今回予算要求をさせていただいているところがございますが、医療機関のほうにも入力するという部分でございまして、それと、議員おっしゃるとおり、お母様が入力しなければならぬ部分もあるかと思えます。そこについて、今回医療機関で入力もしていただく必要がある部分もあるということで、今回ここに備品購入費でちょっと載せているのですけれども、パソコン等も今整備をして、今既存のシステムが使えればそれを使っていただくということにはしたいのですけれども、もしそこが連携が取れないとなったときには、こういったものも利活用して連携を取れるようにしたいというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

ぜひ進めていっていただきたいと思いま

す。

ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、2目児童医療費、ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、3目子どもセンター運営費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、行きます。4目へき地保育所費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） ないようですので、5目児童福祉施設費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは次、6目学童保育所運営費、何かありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、7目児童発達支援センター運営費、何かありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、8目子育て支援費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、120ページに移ります。

第4款衛生費に入ります。

第1項保健衛生費の1目保健衛生総務費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、次行きます。

2目予防費、質疑ありませんか。

1番早瀬川 恵委員。

○1番（早瀬川 恵君） 123ページですね。感染症対策事業ということで、予算説明

資料31ページ。

带状疱疹の助成についてということなのですけれども、これとてもよかったと思いますし、町民の方もほっとしたという方もたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

この31ページの中に、積算根拠50歳以上の3%、114人ということで載っているのですが、これ例えば希望者が3%以上になったときには、増額というのはいけるのでしょうか。お願いします。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

带状疱疹のワクチンの部分で、通常言われているのが大体1.5%ぐらいというふうに使われておまして、そこに対して本町では3%ぐらいというふうにならざるを得ないというふうな想定をさせていただいております。このワクチンの接種状況等によりましては、この費用の増額という部分についても検討していかねばならないところかなとは思っておりますが、ワクチンにつきましても生ワクチンと不活化ワクチンと2種類ありまして、おのおの金額がかなり変わりますので、そういった部分では補助の対象人数が、不活化ワクチンの高いほうに皆さん偏るかどうかによっては、この補助金額で足りなくなるかどうかというのはまだ不明な状態になりますので、その段階で検討させていただくというふうになるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵委員。

○1番（早瀬川 恵君） 分かりました。よろしくお願いたします。

あと、確認だったのですけれども、今お話あったように、生ワクチンは1回ということなので、1回分の半額が助成になると思うのですが、不活化ワクチンは2回接種しますので、合計が4万円から6万円程度というふ

うに言われておりますが、2回接種したその4万円から6万円の半額を助成していただけるということですのでよろしいのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 森岡福祉課長。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

不活化ワクチンにつきましては、議員お話のとおり、1回2万円から3万円ということで、2回接種するという形になりますので、4万円から6万円のワクチン接種料がかかるようになります。今回、今想定している状況では、その2回の分の2分の1を補助するのですが、最大2万円を上限とさせていただくというふうに、2回です、最大2万円を助成させていただくというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、3目患者輸送車管理費、何かありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、4目環境衛生費、質疑ありませんか。

1番早瀬川 恵委員。

○1番（早瀬川 恵君） 127ページなのですが、火葬場、墓地管理費ということで、85万4千1,000円ということで上がっているのですが、こちらの墓地管理費の内容を教えてください。お願いいたします。

○委員長（多治見亮一君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤眞澄君） 火葬場保守管理費の内容でございますけれども、主に会計年度任用職員さんの給料が主でございます。会計年度任用職員さんの報酬で30万3千6,000円と、あと会計年度任用職員さんの期末勤勉手当が11万3千9,000円、あと光熱水費で電気料、水道料等を見ているのですけれど

も、こちらが13万2千2,000円、あと委託費ですね。委託費で火葬炉の保守点検業務を今年見てまして、こちらが10万1千2,000円、あと今年度工事請負費で……、すみません、工事請負費は今年度見てません。主たる委託については全てではないですけども、以上のような内容になっています。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵委員。

○1番（早瀬川 恵君） 墓地管理ということで、例えばなのですが、お掃除とかそういうのはこの中に入っているのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤眞澄君） 申し訳ありません。墓地のほうについて説明するのを失念しています。

墓地につきましては、掃除ですけども、会計年度任用職員さんのほうで墓地の清掃を適宜やるという形になっております。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵委員。

○1番（早瀬川 恵君） 今お彼岸の時期ということで、足寄町内だけでなく町外からもお参りに来る方がいます。

実は、先日町民の方から連絡がありまして、車の通る大きな道路は除雪されているのですけれども、自分のお墓のある場所まで大変な思いをしてやっとたどり着いたというお話でした。高齢の方だったので、足元もなかなか大変で、滑って本当に転びそうになったというお話と、そのとき来ていた方たちも皆さん困っていたというお話を聞きました。

それで、私、次の日見に行きましたら、言われているとおり、大きな道路は除雪されていたのですけれども、お墓の縦横のお墓までたどり着く道が除雪されていなくて、前列の大きな道にあるお墓の前列の方はお参りできそうだったので、奥の方は、それ以外の方はたどり着くのに大変な思いをするのかなというふうに感じました。なかなか長靴を用意して上がるかということも考えるかと思うのですけれども、町外からいらっしゃ

る方、長靴を皆さん用意してお参りに来るといふ方は少ないのかなと、難しいのかなといふふうを考えました。高齢の方だと本当に危険ですので、またこういうお彼岸の時期だと町内外の人も多く来る時期ですので、足寄町としてもきちんと整備しているほうがいいのではないかなといふふうに思いました。その辺いかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤眞澄君） 議員御指摘のとおり、お彼岸、特に春のお彼岸のときには雪が当然あるかと思えます。除雪に関しては、車両の入れるところ、入り口から火葬場までと、その下に下りまして、ロータリーのある部分までは除雪はさせていただいております。ですが、個々のお墓につきましては、誰が来るのか分からないといふところもありまして、現状はそこまでの除雪はやっていないというのが現実です。長靴等も役場のほうで用意するといふところまでは現在至っていないのですけれども、今後利用者の方のお話等を確認、またはアンケート等を取りまして、確実に除雪お墓の前までできるとはちょっとこの場では言えないのですけれども検討したいと、除雪についてはですね、検討したいとは思っています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵委員。

○1番（早瀬川 恵君） 検討していただけるということなのですけれども、もし予算が足りないのであれば、やはり増やしてほしいという思いですし、就労センターですとか、また足寄地域共同作業所ふれあいさんなどをお願いするとか、何かいい方法を見つけて対応していただきたいなといふふうに思います。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、5目

合併処理浄化槽事業費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、6目町営温泉浴場運営費。

5番田利正文委員。

○5番（田利正文君） 129ページの温泉浴場施設換気設備改修工事167万5,000円とあります。これ開業して5年くらいたっているといふのならまだ分かるのですけれども、1年目ですぐこうなるといふのは設計段階での予測と実際運営してみたの幅があったのか。あるいは予算が甘かったのか、その辺どっちなのでしょう。その辺のところお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（多治見亮一君） 金澤住民課長。

○住民課長（金澤眞澄君） 今回換気扇の改修工事を計上させていただいているのですけれども、令和5年度温泉浴場使用するに当たって、利用者の方から洗い場が寒いですよという意見をいただいております。冬季については特に外気も寒いので寒いという話をいただいております。今回インバーター装置を組み込んで換気量を強中弱ぐらい、3種類ぐらいに切替えの可能な換気扇の改修にしたいと思っております。

これが設計の段階で分かったのではないのかという御質問なのですけれども、こちらについては当然設計の段階で換気量の計算とか室内温度のシミュレーションはしているかと思うのですけれども、想定をすることができなかったものだと考えています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、次に移ります。

128ページ、第2項清掃費の1目清掃総務費、ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目じん芥処理費、ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、3目し尿処理費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、第3項1目水道費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 続きまして、第4項1目病院費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、132ページに移ります。

第5款労働費に入ります。

第1項1目労働諸費、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、2目単身者住宅管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、134ページに移ります。

第6款農林水産業費に入ります。

第1項農業費の1目農業委員会費、ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、2目農業総務費、ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目農業振興費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、142ページに移ります。

4目畜産草地費、ありませんか。よろしいですか。

12番二川 靖委員。

○12番（二川 靖君） 予算説明書の39ページなのですが、畜産草地費で間違いないですね。

それで、堆肥舎の長寿命化対策事業ということで、昨年度も劣化診断調査をしたということで、令和6年度は劣化度の大きい堆肥舎の長寿命化を図るため、耐震補強等に係る精密調査、詳細設計を行うということで委託料がついてます。これは令和6年度はということは、来年度以降もこういった調査をして、そして産業施設長寿命化対策事業補助金だとか一般財源から今後以降も、今年度は出しますけれども、来年度以降もこういった事業をやっていくという前提で考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

本事業は令和5年度にやらせていただきました設計、調査ですね。調査を受けまして、その中で危険度の、堆肥舎が非常に危険だという判定をされた堆肥舎について、建て直しをするのか、改修をするのか、それらについて詳細な設計を行うという今回の事業であります。令和6年度、この事業をやりますので、それで最終的にそれを農業者の方が直したりするのは農業者の方の判断ということになりますので、基本的には令和6年度の事業というふうにお考えいただきたいと思えます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖委員。

○12番（二川 靖君） 前の令和5年度のこの話が出たときに、多分補助金で建てている施設なので、町のほうはお金が出ないと。出ないではなくて、お金を出して修繕できないということではなかったので、多分これを見て補強に関わる精密検査だとか詳細設計を行うというふうになれば、例えば農業者の皆さんも、町がやってくれるのだから少しくらい補助金出るのかなという淡い期待感も持ってしまうような、一面も持っているのかなというふうに思ってますけれども、そこら辺はどうなのでしょうかね。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

前回答えられたときもそうなのですが、基本的には町から今適当な形の補助金だとかというのは出せる状況にはないのかなというふうに思っております。

それで、農業者の方が、本当はこの詳細設計をするにしても、かなり多額の経費がかかります。その部分を町としては直接直すことに対して補助を出す形が取れないものですから、それであれば設計の部分、これにつきましては、北海道も協力をいただいて、北海道と足寄町で折半をして詳細設計をさせていただくという形を取らせていただいております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖委員。

○12番（二川 靖君） 分かりました。

ややもするとちょっとよからぬ方向へ行っ、町に出してくれだとか、国で補助してくれなどというような話になったらちょっとまたこれ話が別になってしまいますので、今回は道と折半をしながら、一般財源を使いながら精密調査と詳細設計を行うということで終了していくのかなというふうに思っておりますので、それだけ聞けばよろしいです。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、5目農地費に移ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、6目農地流動化推進事業費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、7目営農用水道等費、質疑ありませんか。よろし

いですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、8目町民センター運営費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、9目畜産物処理加工施設運営費、何かありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、10目多面的機能発揮促進事業費、質疑ありませんか。

12番二川 靖委員。

○12番（二川 靖君） 説明書の45ページの資料なのですが、いわゆる農業の有する、ずっと来て、維持に取り組む農業者で組織する団体に対し交付金を交付するというところで、パーセンテージが書いてあります。それで、農業者で組織する団体というのは、ちょっと認識不足で申し訳ないのですが、足寄町には何団体ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

ただいま御質問ありました多面的機能支払事業のことですね。こちらについては、協定の集落に対して出しております。足寄町内には13集落今あります。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖委員。

○12番（二川 靖君） 組織する団体というのが集落で、13集落ということで理解できました。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、152ページに移ります。

第2項林業費の1目林業振興費、質疑あり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、2目林道維持管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、3目町有林管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、4目水源林造林事業費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) ないようですので、158ページに移ります。

第7款商工費に入ります。

第1項商工費の1目商工振興費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、2目消費者対策費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、3目観光費、質疑ありませんか。

9番川上修一委員。

○9番(川上修一君) 予算書では163ページです。予算説明資料で質問させていただきます。予算説明資料では56ページです。

地域活性化企業人派遣負担金ということで270万円と説明があります。それで、この地域活性化企業人制度を活用しとあるのですが、この制度はどんな内容なのか、お尋ねをいたします。

○委員長(多治見亮一君) 佐々木経済課長。

○経済課長(佐々木康仁君) お答えをいたします。

地域活性化企業人派遣負担金につきましては、三大都市圏、ですから東京、大阪、名古屋ということになりますけれども、三大都市

圏に所在する民間企業の社員を受け入れて、ノウハウだとか知見を生かして、足寄町独自の魅力だとか価値向上を図るための職員を派遣をしていただいて、それに対して負担をしているということになります。

現状、UPI、オンネトーのUPIに1名派遣をしていただいておりますので、その負担金ということで計上させていただいております。

○委員長(多治見亮一君) 9番川上修一委員。

○9番(川上修一君) UPIの方ですね。これ前からありましたよね。新規でなくてね。あったよね。何か記憶あります。

それで、ちょっと自分が聞きたいのは地域活性化企業人制度というのは、全部国から予算が出てくるのですか。その辺お尋ねします。

○委員長(多治見亮一君) 佐々木経済課長。

○経済課長(佐々木康仁君) この事業に関しては、足寄町の負担というのはこの負担金だけということになります。業者に払う負担金ということで、それ以外は国、財源は特別交付税の措置ということになります。

○委員長(多治見亮一君) 9番川上修一委員。

○9番(川上修一君) 何か余計分からなくなってしまったな。結局270万円は町から出しているのですね。そして、大阪から来るから、私の感覚では地域おこし協力隊の何か違うバージョンかなみたいな。人件費とかいろいろなのは国から来ると。そして交付税で入ってくるという認識でよろしいですか。

うなずいてくれば質問やめます。はい、分かりました。

○委員長(多治見亮一君) 他にございませんか。

1番早瀬川 恵委員。

○1番(早瀬川 恵君) 観光施設管理経費ということで、予算説明書の55ページになるのですけれども、オンネトーの野営場等管

理業務委託料ということで、今コロナも収まってきて、コロナ前と後のお客様の入り状況が分かりましたら教えてほしいです。

あと、今後の見通しも教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） オンネトー、UPIのほうの人の入り込みですね。人の入り込みについては、最終的にはまだなっておりませんが、1月から12月までの入り込みとして約30万人ということになっております。今登山ブームもございまして、かなりの方がコロナも明けて、オンネトーに来ていただいております。過去には45万人とか40万人とかという数だったような気がしますけれども、かなり戻ってきているのではないかなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川 恵委員。

○1番（早瀬川 恵君） ありがとうございます。戻ってきているということで、分かりました。

オンネトーに対してのPRを見たのですけれども、ネットで見たのですけれども、今後集客に向けてのオンネトーのPRの強化というのがまだこれから努力していただけるのかなというふうにも考えたりしたのですけれども、何かその辺考えていることがありましたら教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） 議員がおっしゃるとおり、かなり人の戻りが見えてきました。オンネトーは国立公園内なので、なかなか開発行為ができないという状況にあります。そんな中、休憩舎がオープンいたしました。休憩舎からの情報発信も含めて、オンネトーの魅力を今後とも発信をしていきたいというふうに考えております。

また、観光協会、町の観光協会ともやっばり連携をして、町随一の観光地でありますので、雌阿寒岳、オンネトー地区の情報発信を

まずしっかりとさせていただくと。その上で、なかなか本当開発行為が厳しいので、なかなか何を建てるだとか、何をつくるというのが非常に厳しいのですけれども、必要に応じてそれらについても検討していくということになるかと思えます。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

他にありませんか。

10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 今の関連で。先ほど今後の見通しということで早瀬川議員が言ってましたけれども、登山ブームにあやかるといっても今お話の中に出ました。ただ、コロナが明けて、アウトドアの方たちというのは、ブームは上向きなのか、下向きなのか。大変ブームに乗っているところがあるので、かえって怖い部分があると思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 佐々木経済課長。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

進藤委員おっしゃるとおり、なかなか予測は非常に厳しいなとは思いますが、ただ、海外の方もかなり手頃な山ということで、雌阿寒岳登山をかなりしていただいております。その関係でトラブルも、遭難をされた方がかなり多かったのもちょっと昨年あったかなというふうに思いますけれども、簡単そうな山ということでトラブルも起きているのかなというふうには思っています。ですから、正しく登山をしてもらうための情報提供だとか、そういうのもしっかりとしていかなければならないのかなというふうに思っております。

また、UPIはそれらのアウトドア用品も含めて扱っているところがございますので、そういう道具だとか、そういうものの宣伝も含めてUPI頑張ってくれていると思います。町としてもぜひこの地区に足を運んでほしいというふうにPR活動を頑張っていきたいと

いうふうに思います。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

円安ということもありますので、海外の方からもおいでになっているので、いずれにしても今の現状は続くであろうと。もっとも増やしていきたいというふうに、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、2時10分まで、暫時休憩に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

164ページを御覧ください。

第8款土木費に入ります。

第1項土木管理費の1目土木総務費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、2目地籍調査費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、第2項道路橋梁費の1目道路維持費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） ないようですので、2目道路管理費、質疑ありませんか。

1番早瀬川 恵委員。

○1番（早瀬川 恵君） 街路灯等LED化事業ということで、予算説明書64ページなのですが、緊急自然災害防止対策事業債ということで、令和7年度まで可能で足寄町は年度を前倒しで実施するということなのですが、この計178基というふうになっておりますが、これは今年度で全て完成ということなのでしょうか。終わるのでしょ

うか。教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 松野建設課長。

○建設課長（松野 孝君） お答えいたします。

令和6年度に実施予定の178基のLED化でございますけれども、基本的には新たにLED灯を設置するというのではなくて、球を取り替えるということでございますので、基本的には令和6年度に完了となる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、3目土木車両管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、4目臨時地方道整備事業費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、5目道路新設改良費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、次に進みます。

第3項河川費の1目河川総務費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目河川維持費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、178ページに移ります。

第4項都市計画費の1目都市計画総務費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目下水道費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、3目公園管理費、質疑ありませんか。よろしいで

すか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、4日公園事業費、質疑ありませんか。

9番川上修一委員。

○9番(川上修一君) 説明資料の72ページなのですが、田利議員が一般質問されたのですが、看板の設置の関係です。

予算が1,280万円という数字出てきたのですが、看板ってこんなに高いのかなとちょっとびっくりしているのですが、何か所看板つくって、例えば公園のところに一番でっかい案内板みたいのがありますよね。大きき言えないけれども、例えばあれ1枚だったら結構高いのかなと思うのですが、もし分かれば、あのでっかいやつ1枚何ぼするか、教えてください。

○委員長(多治見亮一君) 松野建設課長。

○建設課長(松野 孝君) 今回里見が丘公園整備事業ということで、看板設置工事1,200万円ほど高額な額を予算計上させていただいております。

今回、これで看板設置するわけですが、まずこの予算的には、里見が丘公園の入り口付近、要するに大型、大駐車場と遊具等の付近にあるインフォメーション看板なのですが、こちらを全体の裏面と表面の修繕をいたします。ほかに総合体育館入り口付近に、総合体育館の案内看板がございますけれども、こちらを色あせてかなり見えにくい状況となっておりますので、こちらを全体的に修繕をいたします。それと、ふわふわドーム付近の公園の利用案内板を設置いたします。

そのほか、田利議員からの一般質問にも先般ございましたが、遊具の注意喚起する看板を4基ほど設置をいたします。

そのほか、今現在、旧青少年会館のところに里見が丘公園キャンプ場入り口という看板がございますけれども、そちらを修繕をいたします。

そのほか、キャンプ場内の出会いの森の散

策路の案内看板を修繕いたします。そのほか、出会いの森の散策ルートに案内板を10基ほど設置をいたす予定でございます。

それと、里見が丘公園の誘導案内板を新規に10基ほど設置する予定でございます。

最後に、国道沿線の里見が丘公園までの、何キロありますよというのを郊南の地区辺りに町が単独で独立柱で看板を設置する予定でございます。

以上でございますけれども、2番目の御質問で大きな看板、多分1番目にお話したインフォメーションの看板だと思うのですが、こちらについては新たに設置するのではなく、あくまでも修繕でございますので、その工事費につきましては大体170万円程度を予定してございます。

以上でございます。

○委員長(多治見亮一君) 9番川上修一委員。

○9番(川上修一君) 分かりましたというか、随分いっぱい枚数あるんですね。

それで、国道の関係では郊南のほうに、あと何キロで里見が丘公園だということを、そして交差点のところに分かりやすい看板とかそういうのはつくらないのでしょうか。国道から里見が丘公園行くのに分かりやすい看板があったらいいのではないかという質問を田利さんされていたような気がするのですが、その辺もきちんとしてくれるのでしょうか。

○委員長(多治見亮一君) 松野建設課長。

○建設課長(松野 孝君) 今お話した10か所程度の看板について御説明いたしましたけれども、そこについてはまだつけるというふうにはなってございません。ただ、あくまでも予算の計上上、このように載せておりますけれども、例えば郊南地区の交差点のところを含めて、今後実際予算を実施する際には検討いたしますけれども、例えば農協さんのところで、農協さんのオーケーが出ればの話なのですが、そちらのほうに独立して設置するという、あるいは共架ですか、共架で設

置するということは検討しておりますので、今後予算議決になった以降、実施の際に検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一委員。

○9番（川上修一君） 分かりました。

田利さんも一般質問されましたけれども、町外から来た人も国道から入りやすいように、また検討していただきたいと思います。

終わります。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、5目中心市街地活性化推進費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、182ページに移ります。

第5項住宅費の1目住宅管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、2目住宅建設費、質疑ありませんか。

5番田利正文委員。

○5番（田利正文君） すみません。ちょっと飛んでしまったけれども、1目いいですか。1目の住宅管理費。

○委員長（多治見亮一君） では、2目はやってないということで、1目で、分かりました。

○5番（田利正文君） 185ページの栄団地公営住宅外装工事がありますね、2,860万円。これに関してお聞きしたいのですけれども、塗装工事なので、駐車スペースの白線を塗り直してもらおうということは、それに組み込むことが可能なかどうか。あるいは考えているかどうか、お聞きしたいのですけれども。

○委員長（多治見亮一君） 保多総務課長。

○総務課長（保多紀江君） このたび計上させていただいている工事費の中では、駐車場の白線ですね、そちらのほうについては予定はしておりません。

また、今後下愛冠のほうの白線については、今年度、令和6年度で白線を、区画線を引きたいと考えておまして、ほかの団地でも状況を見て、交通安全上危険であるような場合については今後も計画的に白線を引いて、区画線を引くというようなことは検討していきたいと考えております。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利正文委員。

○5番（田利正文君） 今回の壁やるところの町営住宅のところの駐車場なのですがけれども、なぜこんな話ししたかという、あそこに入っている方が、冬の話です。私のところのスペースを明確にしてほしいと。なぜなのかと聞いたら、隣の方が雪降っても絶対にはねないそうです。自分のところはお客さん来たら困るからきれいにはねる。はねたら、隣のやつが全部こっちに入ってくるらしいですね。それでまた隣のやつも全部はねてあげるらしいのですよ。はねてあげてもありがたいと言ってくれるわけでもないし、そういう隣関係がうまくいってないのですね。そういうところで、きちんと明確にしてほしいのだというのですよ。だから、私はやらなければいいでしょうと言ったのです、簡単に言えば。人のところはねる必要もないというふうに言ったのですけれどもね。それでどうも納得いかないみたいなのですね。だから塗装だったらやるときに一緒にやってもらったほうが安く上がるのかなと単純に思ったものですから、聞いてみたのです。すみません。

○委員長（多治見亮一君） 答え要りますか。

それでは、総務課長。

○総務課長（保多紀江君） 令和6年度の屋根・外壁の工事の中ではちょっとその対応は難しいかなと思います。ただ、除雪につきましては、御近所で協力しながら生活をしてい

ただくというのは基本かなと思いますので、冬季、冬に入る前に、例えば除雪で皆さん協力をして対応してほしいというような何か周知とか、そういうことを図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

他に住宅管理費、いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、改めまして、2目住宅建設費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、186ページに移ります。

第9款消防費に入ります。

第1項1目消防費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目水防費、質疑ありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、3目災害対策費、質疑ありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、194ページに入ります。

第10款教育費に入ります。

第1項教育総務費の1目教育委員会費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、2目事務局費、質疑ありませんか。

1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） 足寄町学習塾運営経費なのですが、予算説明書81ページ、足寄町学習塾運営経費ということで、現在の学習塾に通われている人数が分かりましたら、学年別で教えていただきたいです。

それと、全校生徒に対して塾に通っている

生徒の割合も分かりましたら教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 足寄町学習塾の通塾生等についてという御質問でございますが、退塾される方等もいますので、ある一定の時期の段階での御説明をさせていただきたいと思います。

令和5年度現在、5月1日の人数になりますが、1年生が34名、2年生が37名、3年生が40名の合計111名でございます。全校生徒に占める割合としましては65.3%となっております。

平成27年に塾が開設したわけですが、大体平成29年以降、3年目ですね、約60%台から70%台前半で推移しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） よければ、3目生涯学習研究所費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、4目スクールバス管理費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、5目国際交流推進費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） ないようですので、202ページに移ります。

第2項小学校費の1目学校管理費、質疑ありませんか。

7番木村明雄委員。

○7番（木村明雄君） ここでちょっとお尋ねをいたします。

この学校管理費の備品購入についてでございますが、パソコン一式とサーバー機器一式とありますが、これについて内容をお伺いいたします。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

小学校管理費の備品購入パソコン一式でございますが、このパソコンにつきましては、先生方が使う校務用のパソコンということになっております。計画的に更新しております、今回につきましては、足寄小学校ですね、あとへき地小学校のパソコンのOSのアップグレード等と各OSの更新を予定しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村明雄委員。

○7番（木村明雄君） これについては、何台くらい更新になるのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 26台を予定しております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村明雄委員。

○7番（木村明雄君） これは先生方のパソコンということですよ。分かりました。

ここで、OSのアップグレードという言葉が出てまいりましたが、このOSには代表的にWindows、mac、そしてUnix、Android、それぞれのOSは用途によって使い道が違うと言われております。また、OSの意味はオペレーティングシステムという、これの略で、パソコンの操作やアプリなどを使うために必要なソフトのことであり、コンピューター全体の動作を管理、抑制し、コンピューターを使える役割があると言われております。そこで伺いをいたします。

まず、国内小学校、中学校、先生方のパソコン合わせて何台に今なっているのか、はっきりでなくてもおおよそでよろしいですけども、伺いをしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたしま

す。

ちょっと国内の台数までは把握してないということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村明雄委員。

○7番（木村明雄君） それでは、次にお伺いをしたいと思います。

町内小学校、教育のために使っているパソコンについてのOSですよ。これは何を使っているのか、これもちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 全てマイクロソフトでございます、Windowsということでもよろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村明雄委員。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

Windowsを使っているということで、町内小学校、中学校もそうなのでしょうけれども、Windows OSを使っているということでございます。

そこで、また質問をしたいと思います。

このWindowsというのはXPというOSが完成をされていたと言われておりました。それからまず3年か4年たつにつれて、これがまずWindows 7というOSになりました。次にWindows 8.1ということになりました。それから今は10になっているのか、それともこれから先は11になると思うわけなのですけれども、これについてどれを使っているのか、その辺について伺いをしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 今現段階ですが、私の記憶の中では10だというふうに認識しておりますが、今回の予算に計上しましたものについては、アップデートにつきましては、Windows 11にアップグレードするという予算を計上させていただ

ております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村明雄委員。

○7番（木村明雄君） このコンピューターについては、本当にもう10年、もしくはそれ前から出ているわけだけでも、どんどん移り変わっていったら。このパーソナルコンピューターというわけなのだけれども、これについて、これから先はそうすると、今10だったら、11というのが出てきたわけなので、これについて考えているのかどうかお伺いをまずしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 今回の予算に計上させていただいたものにつきましては、Windows 11で更新したいということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村明雄委員。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

このパーソナルコンピューターについては、これから先学校ばかりでなく役場、病院、そして関係機関全域の問題だと思っております。これについて、私も現在、パソコンの時代になりデジタル化が年々進んでいるということで、手短かに言うと、携帯電話もパソコンの一つなのですよね。AndroidというOSが入っているわけなのですけれども、そんなわけでこれから先携帯電話一つ持っているだけで、乗り物にも乗れると、そしてまた買物もできると。そんな本当にいい時代が来たのではないかと思うわけですが、私も個人的にはいい時代が来たなと思うわけだけれども、その半面、本当にこれ嫌だと言えば、そしてまた嫌いだと、こんなもの必要ないと言えば取り残されていくわけだけれども、これから何とかついていかなければならないなど、そんなことを思うところがあります。

そこで、まずお伺いをしたいなと思うの

は、教育長についてお伺いいたします。

これから先に向けて、学校が変わっていく、そしてまた役場も、それから病院も、そして私たちのそれも変わっていくわけけれども、これについてどう思われるのか、簡単でよろしいですけれども、お伺いをしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 教育長。

○教育委員会教育長（東海林弘哉君） お答えします。

コロナ禍になってから、学校のデジタル化は一気に進みました。当初5年でGIGAを何とか進めていくということは一気に学校では進んでしまった。もうデジタルの世界から後戻りするということはできないというふうに考えています。よくも悪くもそういう時代に入っているということです。

ですから、今学校で学んでいる子供たちは間違いなくこの先そういうデジタルの世界で生きていくということになりますから、そのあたりの明も暗も、便利な部分もそしていろいろなリスクもある部分も、そういうことも含めて私たちが指導し、一緒に考えていくという必要があるというふうに考えています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村明雄委員。

○7番（木村明雄君） これについては、私も本当はこれこんなものね、面倒くさいなと思って、嫌いだなと言ってればまた取り残されると、そういうような形の中で毎日少しずつでも近づいていけたらなと、そんなふうに思っている今日であります。

そこで、今教育長にもお伺いをしたわけですが、町長はどのように考えているのか……

（「動議」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） はい。

○2番（井脇昌美君） 今予算審議しているのだから、性能のあれを問うてる場合ではないですから、今この予算書について審議しているわけですから。性能をとやかく言っている

のは、私いかなものかと思えますよ。

○委員長（多治見亮一君） 分かりました。

ただいまの意見ももつともだというふうに思いますので、若干整理して質問していただきたいというふうに、木村委員、よろしくお願ひします。

もう一度お願ひします。

○7番（木村明雄君） 確かにこれは予算委員会だということで、井脇委員の言っていることも分かる。私も分かります。しかしながら、これから将来に向けて、未来に向けて、そして進んでいかなければならないというのは、私はパソコンが基本だと思うから言っているわけなのです。その辺いかなものでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 町長、よろしくお願ひします。

町長。

○町長（渡辺俊一君） 先ほど教育長からお話ありましたけれども、やはりこれからの時代、デジタルトランスフォーメーションといひますか、DXがどんどん進んでいくということになりまして、使わなくて、私は使ひませんという人はもちろんそれはそれで構ひませんが、仕事だとか、それからいろいろなことではやはりそういうデジタル化といひのはどんどん進んでいくものだというように思ひています。

町としても、デジタル化進めていかなければならないと考えておひまして、今後の事業の中でいろいろな取組をやっぱり進めていかなければならないというふうに考えています。

いずれにしても、当然パソコンをどんどん新しく技術も進化していくということで、バージョンアップもしていきます。いつまでも古いものだというわけにはいかななくて、保守が切れたりだとかすることもありますので、当然毎回毎回それに合わせて買ひ換えていかなければならないだとかというところで、経費だとかもかかって大変だといひのはもちろんありますけれども、しかしながらやはり今後の対応していくためには、そうい

う一定の経費がかかるものというように考えておひしますので、引き続き議員の皆さま方にも御理解いただかなければならないというように思ひておひます。

町の中の仕事だけではなくて、足寄町の中でもデジタルトランスフォーメーションといひった部分でいけば、地域のデジタル化といひのも進めていかなければなりませんので、それこそ最近新聞などでも議会の中でタブレット使っただとかというように、何かありましたけれども、そういうのも見ましたけれども、だんだんそういう時代になっていくのだろうと考えているところであります。

引き続き、デジタル化に向けて、町としても事業は進めていかなければならないなといひうことでござひます。

以上でござひます。

○委員長（多治見亮一君） よろしければ。

木村委員。

○7番（木村明雄君） 私はここで手を挙げて、そして議席番号を頂ひて、ここで意見を述べるというひとつの時間を頂ひたわけだ。そこで、ほかの人が、私が質問をしているのに、それを水を差すといひことは、これは私は心外だと思ひのですよ。これは、賛成してもらわなければ困ると私は思ひるところであります。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 委員長の立場としましては、若干今の目でいひると、ちょっと外れてしまったので、もしパソコンの関係だと全体的につながるので、総括でしていただくのがよかつたかなといひうに思ひますので、その辺も次のとき考えていただければなといひうに思ひます。

それでは、次に。

ほかに質疑ありませんか。

12番二川 靖委員。

○12番（二川 靖君） 今のパソコンの関係でちょっとよろしいかな、ちょっとお伺ひしたいのですけれども、中学校のところも

ちょっと関連するところがあるので、同じところなのです、項目が。そこは駄目でしょうかね。

○委員長（多治見亮一君） 中学校のほうで。

○12番（二川 靖君） 例えば、今何を聞きたいかといえば、サーバーの機器一式で小学校では校務用パソコンサーバーを集約して、役場の電算室に設置するというので、いわゆる更新費用の削減と運用の効率化を図るということで、多分これは集約するのかなというふうに思っています。

なぜ中学校かといえば、中学校もこれ一緒に同じ項目で載っているということで、例えば小学校が1,000万円、中学校が200万円という、この違いは何なのかなということが聞きたかったのですけれども、駄目でしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 分かりました。受けます。

それでは、教育次長、すみません、よろしくお願いします。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

今回、校務用パソコンにつきましては、サーバーのセンター化ということで、各小中学校で結構大きな金額を計上させていただきました。

ただ、これをすることによって、今まで各学校にサーバーを置いていたわけなのですよね。そのサーバーの保守管理なども、保守管理プラス更新費用も結構なばかにならない金額でしたので、今回電算担当のほうといろいろ協議しまして、今回役場の電算室に移管するというので今回計上しましたけれども、金額につきましては、当然使用する人数も違いますので、小学校、中学校、校務用ですので、使用する先生方の数が違いますので、単純に言えばその台数の差があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖

委員。

○12番（二川 靖君） 分かったようで分からないですけれども、多分サーバーというのは能力が決まっています、それが人数によって変わっていくということは、ちょっとどうも不思議なのです。そこら辺教えていただけないでしょうか。ちょっと分かりづらいというか。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 私もこの間木村委員からもいろいろ御質問いただいて、結構あまり得意ではないという分野ではございます。

これも中学校については200万円ということで、その差があるのですけれども、例えば容量の大きさによって金額というのは変わってくるものが必然でないのかなというふうに考えておりますので、そういった形で金額の差は当然出てきてしかるべきかなというふうに考えているところですが、ちょっと仕様書手元にありますので、もし厳密にというのであれば、ちょっとお時間頂きたいなと思います。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 暫時休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

丸山教育次長、お願いします。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。お時間頂き申し訳ございません。

先ほどの答弁について一部修正しながら説明させていただきます。

先ほど人数についてというようなものが大きいという要素をお話ししましたが、確認したところ、学校数、小学校4校、中学校1校ということで、学校数による差が費用の違いだということでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川 靖

委員。

○12番(二川 靖君) その学校数によっての違いということで理解しましたので。

たまたま金額だけを見てどうなのかなということであつた疑問があつたもので、学校数でいえば、小学校が多いというのは分かりますので、ありがとうございました。

○委員長(多治見亮一君) 他にございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、2目学校教育費、ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、3目学校建設費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) では、次に208ページ、第3項中学校費の1目学校管理費、ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、2目学校教育費、ありませんか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、214ページに入ります。

第4項社会教育費の1目生涯学習費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 2目文化財費、ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、3目文化・スポーツ振興基金費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 4目博物館運営費、質疑ありませんか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、5目生涯学習館費、質疑ありませんか。よろしい

ですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 7目図書館費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、222ページに移ります。

第5項保健体育費の1目保健体育総務費、質疑ありませんか。

9番川上修一委員。

○9番(川上修一君) 予算説明資料の96ページ、弓道場遠的場の関係であります。

この弓道場の様子は昨年10月の末だったと思うのですけれども、文教で総合体育館とかプールを視察したときに弓道場の関係も見させていただきました。そのときに、今予算に出てきている遠的場、本当に何というか、よろしくない状態で、これは何とか直してあげたらいいねと委員のみなさんでお話をしたところであります。

それで、今回こういうふうに出てきたのでよかったなと思うのですけれども、実はそのときに、弓道場というのですか、建物のほう、そちらのほうも中に入れさせていただきました。それで、すごい歴史のある建物で趣は感じたのですけれども、これは冬季かなり寒いだろうなど、そういう思いをしております。

それで、関連になるのですけれども、弓道場自体を新しくするような考えというのはお持ちではないのでしょうか。お伺いをいたします。

○委員長(多治見亮一君) 丸山教育次長。

○教育次長(丸山一人君) お答えいたします。

今回弓道場の遠的場改修事業ということで777万9,000円計上させていただきました。この改修につきましては、遠的場は外に屋外にある部分で、近的場、いわゆる弓道場ですね、それにつきましては、同じような時期、昭和58年頃に整備したもので、かなりの年数、老朽化してきているのは事実でござ

います。この間、寒さ対策として、ジェットヒーターを購入したり、床の改修等の工事はしてきているのですけれども、抜本的なものも考えなければ駄目な時期に来ているのかなということでは考えております。

今回の遠的場の改修事業につきましては、弓道連盟からの要望書に基づきまして、計上させていただいたものでございます。この要望書の中にも、将来の弓道場の在り方についても要望ございまして、その中には大規模改修お願いしたいというような文言でございしますが、果たして大規模改修がいいのか、建て替えたほうがいいのかという部分につきましては、今後も弓道連盟と相談させていただきながら、将来第7次総合計画に何らかの形で計上できればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上修一委員。

○9番（川上修一君） 分かりました。

弓道場の中に入ったとき、指導者の方が少しでも外気をシャットダウンできるように、ボランティアといいますか、本当に苦労されているなというところも見させていただきましたので、弓道連盟と相談しながら、足寄の弓道も、高校ですね、全国大会に行った実績ありますので、ぜひいい方向で相談しながら取り組んでいていただきたいと思います。

質問終わります。

○委員長（多治見亮一君） 他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） なければ、2目総合体育館運営費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、3目温水プール運営費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、4目学校保健費、質疑ありませんか。よろしいで

すか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、5目学校給食費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、6目給食車管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、236ページ、第11款災害復旧費に入ります。

第1項公共土木施設災害復旧費の1目河川災害復旧費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、238ページ、第12款公債費に入ります。

第1項公債費の1目元金、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目利子、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、第13款職員費に入ります。

第1項1目職員給与費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 240ページ、第14款予備費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、歳出総括、質疑ありませんか。

4番矢野利恵子委員。

○4番（矢野利恵子君） この歳出に当たって、もうちょっと分かりやすい項目であってほしいと思うのですけれども、例えば103ページの下、説明文では右のほう、高齢者等複合施設運営経費4,839万5,000円、高齢者等複合施設運営って、高齢者等複合施設って一体どこなのだろうと思ったら、

むすびれっじのことだったと。それならむすびれっじと書いてほしかったな。それから、あと137ページの説明の中段で、多目的集会施設管理経費、多目的集会施設って一体どこだろうと思ったら、メイプルのことだった。メイプルだけでなく全体を表しているからこういう名前になったのだということなのですけれども、それならそれで紅葉橋集会施設とかというふうに地域名入れてくれたら、あそこかとすぐ分かる。この多目的集会施設って一体どこだろうというふうに思ってしまう。

また、例えば次には、195ページの中段、足寄町多目的交流施設運営経費1,124万円、多目的交流施設って一体どんな交流施設だと思ったら、足寄の下宿だったと。高校生やほかの移住希望者に対する下宿がこの部分だった。本当に多目的とか使えばいいってものではないかと、本当に分かりやすく、これだったら足寄町下宿でいいではないか。

今後もしろいろな予算やるに当たって、もっと分かりやすい名前にしていただきたいと思うわけですが、その点について。今からでもこの名称もっと分かりやすく変えたらいいなとも思うけれども、今すぐには無理だろうから今後の方針として、もっと町民に分かりやすい名前にしていただきたい。これについてお答え願います。

○委員長（多治見亮一君） 丸山副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 各施設の名称、大体正式名称でやっていますが、この正式名称というのが補助ですとか起債とかするとき、例えば下宿というだけだったらなかなか補助がもらえなくて、地域の交流ですとか、移住者が入るとかということで、下宿もいろいろな方が使える施設ということで多目的。結構複合的な目的だ、多目的とやるのが受けがいいのですね。それで正式名称としてそうなっていると。

ここで今予算書としては確かに分かりづらいた。この予算書をよりもっともっと細かく括弧書きとかで説明すればいいのか。それと

も、条例に基づいてこれは条例でと。これが誰が見るかというところもあったり、あまりにも細かすぎると、それはまたどうなのかというところもあって、今後も、何が適切か、この予算書は誰が見るのか、住民の方が見る場合もありますし、それほど見ないのかもしれないですし、シンプルなほうがいいのかというところもあるので。これはやはり長年、僕も予算書とかつくっていて、自分たちは分かるのですけれども、分からない人には分からないと。では、むすびれっじと書けば分かるのかといたら、むすびれっじと書いても分からない人もいて、正解がどこにあるかというのは分からないところなのですけれども、また今後議会の皆様の御意見もいただきながら、それぞれの目的に沿った資料づくりは当然これからも進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

10番進藤晴子委員。

○10番（進藤晴子君） 予算説明資料の86ページお願いします。

地域教育活性化コーディネーターという新しい多分事業だと思いますが、こちらについて御説明をお願いします。

○委員長（多治見亮一君） すみません。もう一度お願いできますか。

○10番（進藤晴子君） 予算説明資料86ページで、地域教育活性化事業（地域おこし協力隊）の中の地域おこし協力隊（地域教育活性化コーディネーター）を配置することで活性化を図るとあります。このコーディネーターというのはどういうものなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 総括に入ってしまったものですから、ちょっとまずいのかなというふうに思ってます、できれば後ほど担当のほうに聞いていただければよろしいかなというふうに思いますので、申し訳ありませんが、今回はよろしく願います。

他にありませんか。

10番進藤晴子委員。

○10番(進藤晴子君) すみません。

今回、会計年度任用職員の方の勤勉手当が載っております。これは大変よろしいことだと思いますし、だんだん職員と、昔で言えばパートさんとか、そういう名前の方たち、任用職員の方がだんだん報酬、そういう待遇面で近づいてきているように見受けられます。

このことに関して、それは大変よいことなのですけれども、そうすることにより、その方たちの業務内容とか、そういうことは今後どのようにお考えになるのか、町長、お願いいたします。

○委員長(多治見亮一君) 渡辺町長。

○町長(渡辺俊一君) 今お話ありましたように、少しずつ労働条件といいますか、賃金体系というような形で、条件改善をしていく。これは国のほうでもそういう形でやましようということになっていまして、今回国に合わせながら、足寄町だけでなく、ほかのところもきっと同じような形でやっていくのかなというように思っておりますけれども、少しずつ改善はしているという状況であります。

手当が出るから、では働き方はどうなののだといったところでいきますと、基本的には大きく今までと変わるわけではなくて、今までと同じような働き方の中で手当も出しますよというのが基本なのかなというように思っています。ただ、やはり今までそうやって手当が出てなかったりということがありますので、それを出しますよということになったりとか、年間通して、以前は1か月空いたりだとかしていたのが、会計年度任用職員になることによって年間通してだとかということで仕事をしていきますし、まして、町からの任用というような形になってきていますので、会計年度任用職員といっても、町職員ですよということになってきますので、基本的にはしっかりと、今まで以上にはなかなか言い難いですが、今までと同様にしっかりと

と仕事をしていただくということになっていくのかなと。そういうことを会計年度任用職員の方々にも、今回手当がつきますよだとかということも含めて、お願いするような形になるのかなというように思っています。

以上でございます。

○委員長(多治見亮一君) 10番進藤晴子委員。

○10番(進藤晴子君) 今まで出てなかったものを出すから、その分働いてくれなんてもちろんとも言えることではありませんので分かるのですが、パートさんでも働いていて、私もパートやったことがあります。ただ、キャリアがあつて、パートをやるしかない時期にパートをやって、キャリアに合った分の仕事を与えられるか与えられないか、その辺は職業によってちょっと違うと思いますけれども、案外与えたほうがやりがいがあるという方も中にはいらっしゃるかと思います。その辺のモチベーションを高める意味でも、少しお考えになって、一人一人と対応されて考えていかれたらよろしいのではないかなというふうに思ったので、質問させていただきました。

最後にもう一回いいですか。

○委員長(多治見亮一君) 町長。

○町長(渡辺俊一君) 今モチベーションの話などもありましたけれども、やはり働きがいがあるという、そういう職場で働くというのはやっぱり働いていても、働いている人も非常に気持ちよく仕事ができるというように思っています。

今まで会計年度任用職員さんになっても、もとの補助職員というか、臨時さんみたいな形で言われていた人たちと、今はちょっと少し違ってきているわけでありまして、仕事の中身も前と同じような形では、やはり働きがいというのは、言われたとおり清書をしたりだとか、清書はあまり最近ないかな、コピー取りしたりだとか、ただそういうような仕事だけではなくて、やはりきちんと一人一人の仕事を与えられて、それをきちんとやること

によってきちんと成果も見えてくるだとか、そういうような形でやりがいのある、そういう職場にしていかなければならないのかなどというように考えているところでもあります。

今回、またそういう手当もつくということも含めて、そういうものも一つのきっかけとしながら、またそれぞれの職場で会計年度任用職員さんの働き方というか、そういったものを考えながらしっかりと仕事をしていただくという形にしていきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） よろしいですか。

他にありませんか。

5番田利正文委員。

○5番（田利正文君） 予算書の関係でいけば101ページに関わるケア労働のことなのですけれども、全産業の労働者の平均と比べてケア産業の労働者が月額にして8万円ぐらい安いというふうに言われたことが最近あったのではないかと思います。この予算書と、それから説明書の中に個別には出てきますけれども、それをどうして確保するのか。どうしてと言ったらおかしいのかな。ケア労働者が足りないのだから、ケア労働者をどういうふうにして確保するのかと。足寄町に行けば、ケア労働で働く場合にこういう待遇で働くことができるということを示さなければ駄目ではないかという気がするのですけれどもね。それも簡単ではないと思うのですけれども、その上でここで言えば、予算書でいけば住宅手当を5万円つけるとか出てますけれども、そういった取組を恒常的にやられると。足寄の地域で働いているケア労働者の全体の底上げを図ることができないのだろうか。そういう発想は考えているのだろうかとお聞きしたいのですね。

もう一つは、町内にいるけれども、ケア労働で働いていないけれども、実際は資格を持っているという方も結構いらっしゃるの

はないかと思うのですよ。それなども把握されているのだろうかという思いがあるものですから、その辺ちょっと2点についてお聞きしたいのですけれども。

○委員長（多治見亮一君） 渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 介護人材の確保というのは非常に重要な、これからもますます重要になってくる、そういう課題だなというように思っています。

今田利議員さんからもお話ありましたように、ほかの産業と介護の職場で働いている人たちの賃金の格差、そういうのも今までも何度も新聞、テレビ等で話があって、なかなかその格差が埋まっていけないというところで、介護の仕事をやっていた方たちがほかの産業に移ってしまうだとか、そういうようなことで、介護人材が少なくなっていくというように、そういうことなども報道がされているところでもあります。

足寄町全体として、その介護人材の確保のために、人件費をどうするのかだとかというようにことについては、確かに上げることによって人が来ていただけるということもあるかもしれませんが、足寄町の中で全体として役場の特別養護老人ホームもあったり、社会福祉協議会であったり、それからNPO法人であったり、社会福祉法人ですとか、そういういろいろな職場があって、その中で全体として、底上げを図っていくためにどうしていくのかというところの取組というのはなかなか難しいなというように思っています。それぞれの職場の中で全体で引き上げていければいいのですけれども、やっぱりそういうそれぞれの団体の財政的な問題などもあって、簡単に、足寄町の介護人材の人件費を幾ら上げていきましょう、何%上げていきましょうだとかというようなこと、そういう取組というのはなかなか難しいのかなというように考えています。

ただ、そういう取組というのもやっぱり一つはなかなか今簡単にはできないけれども、将来的に向かえば、やはり国自体もそ

これは考えなければならない話であって、一自治体だけではなくて、全体で考えていかなければならない問題なのかなというように考えています。

それと、足寄町内で資格は持っているけれども、実際仕事はされてないよという介護福祉士さんとか、そういう資格を持っている方たちの把握については、現在のところきちんとした把握はしてございません。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利正文委員。

○5番（田利正文君） この問題が議会でどうか、私個人議員でと言ったほうがいいのでしょうか、身近な問題になってきたというのは、前建設課長がむすびれっじの所長に行って、全道飛び回って介護者を、資格者を集めてくるという仕事をやったことありますよね。そのときに所長と話したときに、全道どこ行っても専門学校に入る人がまず少なくなっている。もちろん入学者が少ないのだから卒業する人も少ないわけですね。それを足寄に来てくださいということがすごい難しかったという話を具体的に聞いたことあるのですね。その辺のあたりから、私などはそういうことなのかという認識になったのではないかという思いがあるのです。

今町長言われましたけれども、大変難しいことだと思いますね。本来は国がやるべきことだと思うのです。だから、そこがないから一自治体がどうこう言っても、そう簡単にはいかないというのは分かります。けれども、そのところの視点外さないでずっと努力するというか、具体化するとか、工夫していくということがなかったら、そのまま流れていってしまいますよね。いつまでたっても介護労働者集まらないというふうになってくると思うのですね。そういうところも含めて、大変だけれども、常日頃、常にいろいろなあらゆる手を考えていていただきたいなという思いがあります。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 答弁はよろしいですか。

○5番（田利正文君） もしよろしければ、お願いします。

○委員長（多治見亮一君） それでは、他にありませんか。

すみません。渡辺町長、お願いします。

○町長（渡辺俊一君） 今お話あったように、常日頃、やっぱりそういうことを考えなければならないなというのは当然考えなければならないことだというように思っています。

今回、来年度からですかね、少し人件費が1.59%でしたか、介護保険の中で、介護報酬を上げるというようなことになりました。ただ、1.59%上げても、ほかの産業から比べたらまだまだやっぱり低いですし、そういったことを考えると、やはりなかなか簡単なことではないですし、基本的にはやはりそういうところが少しずつ上げてきてくれば、なかなか地域全体として介護人材の方たちの報酬が上がっていかないということなのかなというように思っています。

そういうことを考えていくと、なかなか非常に一遍にそれを上げるとなると、多分介護保険料だとか、また上がってきたりだとか、いろいろとバランスなどもやっぱりあるのかなというように思っています。一番いいのは国が介護保険のところにお金をいっぱい入れてくれて、上げてくれるというのが一番簡単で一番改善ができる部分だと思いますけれども、なかなかそうはなっていないような状況というところで、非常に難しい問題だなというように思っています。

介護人材いかに確保していくのか、そういったことを含めて、これからも町全体として今後もきちんと念頭に置きながら、事業を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 他に、歳出総括ありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎ 延会宣告

○委員長（多治見亮一君） 審議途中であります
ますが、本日の予算審査特別委員会を終了いた
たします。

明日、引き続き審議を行います。

よろしく申し上げます。

午後 3時28分 延会